

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	コリツダガクホクジン カダガク 国立大学法人 佐賀大学								
フリガナ大学の名称	カダガク 佐賀大学 (Saga University)								
大学本部の位置	佐賀県佐賀市本庄町1番地								
大学の目的	国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成するとともに、高度の学術的研究を行い、さらに、地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。								
新設学部等の目的	佐賀県においては、地域間・診療科間で医師の偏在が指摘される状況が継続して生じている。このような状況の下で、「緊急医師確保対策」に基づき平成21年度から平成29年度まで2名増員を行い、引き続き平成30年度から医学部医学科の入学定員2名を増員する。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	（ ）内は平成29年度を期限とする医学部臨時定員の再度の定員増を行わなかった場合の、入学定員及び収容定員となる。また、医学部医学科の平成29年度の入学定員106名のうち2名は平成21年度に「緊急医師確保対策」による臨時定員増を実施したものである。今回の2名の入学定員の増員は平成29年度を期限とする医学部臨時定員の再度の定員増による平成31年度までの臨時定員増である。
	教育学部 学校教育課程	年	人	年次人	人	学士（学校教育）	平成28年4月第1年次	佐賀県佐賀市本庄町1番地	
	芸術地域デザイン学部 芸術地域デザイン学科	4	120	-	480	学士（芸術） 学士（地域デザイン）	平成28年4月第1年次	同上	
	経済学部 経済学科 経営学科 経済法学科	4	110	3年次5	450	学士（経済学）	平成25年4月第1年次	同上	
	医学部 医学科 看護学科	4	110 80 70	-	440 320 280	学士（医学） 学士（看護学）	平成30年4月第1年次 平成16年4月第1年次	佐賀県佐賀市鍋島5目1番1号	
	理工学部 数理科学科 物理科学科 知能情報システム学科 機能物質化学科	4	30 40 60 90	-	120 160 240 360	学士（理学） 学士（理学） 学士（理学） 学士（工学） 学士（工学） 学士（工学）	平成16年4月第1年次	佐賀県佐賀市本庄町1番地	
	機械システム工学科 電気電子工学科 都市工学科	4	90 90 90	-	360 360 360	学士（工学） 学士（工学） 学士（工学）			
	農学部 応用生物科学科 生物環境科学科 生命機能科学科	4	90 90 90	3年次20	40	学士（農学）	平成18年4月第1年次	同上	
	計		1,291 (1,289)	35	5,414 (5,410)				
	学校教育学研究科 (専門職学位課程) 教育実践探究専攻	2	20	-	40	教職修士（専門職）	平成28年4月第1年次	佐賀県佐賀市本庄町1番地	
	地域デザイン研究科 (修士課程) 地域デザイン専攻	2	20	-	40	修士（地域デザイン）	平成28年4月第1年次	同上	

医学系研究科 (修士課程) 医科学専攻 看護学専攻	2 2	15 16	-	30 32	修士 (医科学) 修士 (看護学)	平成16年4月 第1年次	佐賀県佐賀市鍋島5目 1番1号
(博士課程) 医科学専攻	4	25	-	100	博士 (医学)	平成20年4月 第1年次	
工学系研究科 (博士前期課程) 数理学専攻	2	9		18	修士 (理学)	平成16年4月 第1年次	佐賀県佐賀市本庄町1 番地
物理科学専攻	2	15		30	修士 (理学)	平成16年4月 第1年次	
知能情報システム学専攻	2	18		36	修士 (理学)	平成16年4月 第1年次	
循環物質化学専攻	2	27	-	54	修士 (理学) 修士 (工学)	平成22年4月 第1年次	
機械システム工学専攻	2	28		56	修士 (工学)	平成16年4月 第1年次	
電気電子工学専攻	2	27		54	修士 (工学)	平成16年4月 第1年次	
都市工学専攻	2	24		48	修士 (工学)	平成16年4月 第1年次	
先端融合工学専攻	2	36		72	修士 (学術) 修士 (理学) 修士 (工学)	平成22年4月 第1年次	
(博士後期課程) システム創成科学専攻	3	24	-	72	博士 (学術) 博士 (理学) 博士 (工学)	平成22年4月 第1年次	
農学研究科 (修士課程) 生物資源科学専攻	2	40	-	80	修士 (農学)	平成22年4月 第1年次	同上
計		344		762			

同一設置者内における
変更状況
(定員の移行,
名称の変更等)

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数
		講義	演習	実験・実習	計	
	-	- 科目	- 科目	- 科目	- 科目	- 単位

教員	学部等の名称	専任教員等						兼任 教員等
		教授	准教授	講師	助教	計	助手	
組	新	人	人	人	人	人	人	人
	教育学部 学校教育課程	35 (35)	19 (19)	1 (1)	0 (0)	55 (55)	0 (0)	60 (60)
	芸術地域デザイン学部 芸術地域デザイン学科	15 (15)	8 (8)	4 (4)	2 (2)	29 (29)	0 (0)	33 (33)
	経済学部 経済学科	8 (8)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	2 (2)	4 (4)
	経営学科	4 (4)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	1 (1)	16 (16)
	経済法学科	4 (4)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	19 (19)
	医学部 医学科	36 (36)	31 (31)	4 (4)	70 (70)	141 (141)	2 (2)	87 (87)
	看護学科	9 (9)	6 (6)	1 (1)	15 (15)	31 (31)	0 (0)	22 (22)
	農学部 応用生物科学科	8 (8)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	2 (2)
	生物環境科学科	9 (9)	11 (11)	2 (2)	1 (1)	23 (23)	0 (0)	5 (5)
	生命機能科学科	8 (8)	3 (3)	2 (2)	3 (3)	16 (16)	0 (0)	0 (0)
	工学系研究科 数理学専攻	5 (5)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	1 (1)
	物理科学専攻	7 (7)	6 (6)	0 (0)	1 (1)	14 (14)	0 (0)	0 (0)
	知能情報システム学専攻	7 (7)	5 (5)	1 (1)	3 (3)	16 (16)	0 (0)	2 (2)
	循環物質化学専攻	10 (10)	6 (6)	0 (0)	3 (3)	19 (19)	0 (0)	1 (1)

概 の 組 織	機械システム工学専攻	7 (7)	9 (9)	1 (1)	2 (2)	19 (19)	0 (0)	9 (9)	
	電気電子工学専攻	6 (6)	7 (7)	0 (0)	4 (4)	17 (17)	0 (0)	2 (2)	
	都市工学専攻	7 (7)	8 (8)	2 (2)	2 (2)	19 (19)	0 (0)	4 (4)	
	先端融合工学専攻	9 (9)	8 (8)	1 (1)	3 (3)	21 (21)	0 (0)	0 (0)	
	学校教育学研究科	7 (7)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	1 (1)	
	アドミッションセンター	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	
	キャリアセンター	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	
	国際交流推進センター	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	
	学生支援室	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	
	ダイバーシティ推進室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	
	地域創生推進センター	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	
	全学教育機構	10 (10)	12 (12)	6 (6)	3 (3)	31 (31)	0 (0)	62 (62)	
	保健管理センター	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	
	海洋エネルギー研究センター	5 (5)	4 (4)	1 (1)	1 (1)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	
	総合分析実験センター	0 (0)	4 (4)	0 (0)	2 (2)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	
	総合情報基盤センター	1 (1)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	
	シンクロトロン光応用研究センター	1 (1)	2 (2)	0 (0)	3 (3)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	
	地域学歴史文化研究センター	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	
	分	計	220 (220)	194 (194)	33 (33)	120 (120)	567 (567)	5 (5)	— (—)
	要	既設	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
設分		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
合計		220 (220)	194 (194)	33 (33)	120 (120)	567 (567)	5 (5)	— (—)	
教員 以外 の 職 員 の 概 要	職 種	専 任		兼 任		計			
	事 務 職 員	249 (249)		329 (329)		578 (578)			
	技 術 職 員	69 (69)		95 (95)		164 (164)			
	図 書 館 専 門 職 員	10 (10)		11 (11)		21 (21)			
	そ の 他 の 職 員	843 (843)		263 (263)		1,106 (1,106)			
計	1,171 (1,171)		698 (698)		1,869 (1,869)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	319,891 m ²	0 m ²	0 m ²	319,891 m ²				
	運 動 場 用 地	135,684 m ²	0 m ²	0 m ²	135,684 m ²				
	小 計	455,575 m ²	0 m ²	0 m ²	455,575 m ²				
	そ の 他	374,804 m ²	0 m ²	0 m ²	374,804 m ²				
合 計	830,379 m ²	0 m ²	0 m ²	830,379 m ²					
校 舎	専 用	154,880 m ² (154,880 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	154,880 m ² (154,880 m ²)				
	共用			共用する他の 学校等の専用	計				
教 室 等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	90 室	138 室	579 室	18 室 (補助職員 - 人)	5 室 (補助職員 - 人)				

専任教員研究室		新設学部等の名称			室数				
		大学全体			613 室				
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体での共用分を含む	
	大学全体	708,443 [223,552] (709,688 [223,161])	11,910 [4,096] (11,810 [4,096])	10,159 [8,906] (10,159 [8,906])	2,750 (2,690)	8,106 (6,372)	230 (230)		
	計	708,443 [223,552] (709,688 [223,161])	11,910 [4,096] (11,810 [4,096])	10,159 [8,906] (10,159 [8,906])	2,750 (2,690)	8,106 (6,372)	230 (230)		
図書館		面積		収納可能冊数				大学全体	
		7,643 m ²		769 席		565,806 冊			
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体	
		5,543 m ²		陸上競技場, 野球場, テニスコート, 弓道場, プール					
経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費(運営費交付金)による
	経費の見積り								
	教員1人当り研究費等		-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	
	共同研究費等		-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	
	図書購入費	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	
	設備購入費	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	
学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		-							
大学の名称		佐賀大学							
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
教育学部 学校教育課程	4年	120人	-	240人	学士(学校教育)	1.04	平成28年度	佐賀県佐賀市本庄町1番地	
芸術地域デザイン学部 芸術地域デザイン学科	4年	110人	3年次5	220人	学士(芸術) 学士(地域デザイン)	1.04	平成28年度	同上	
経済学部 経済学科	4年	110人	-	440人	学士(経済学)	1.04	平成25年度	佐賀県佐賀市本庄町1番地	
経営学科	4年	80人	-	320人	学士(経済学)	1.04	平成25年度		
経済法学科	4年	70人	-	280人	学士(経済学)	1.03	平成25年度		
医学部 医学科	6年	106人	-	636人	学士(医学)	1.00	平成16年度	佐賀県佐賀市鍋島五丁目1番1号	
看護学科	4年	60人	-	240人	学士(看護学)	1.00	平成16年度	平成22年度入学定員増(6人)	
理工学部 数理科学科	4年	30人	-	120人	学士(理学)	1.01	平成16年度	佐賀県佐賀市本庄町1番地	
物理科学科	4年	40人	-	160人	学士(理学)	1.03	平成16年度		
知能情報システム学科	4年	60人	-	240人	学士(理学)	1.05	平成16年度		
機能物質化学科	4年	90人	-	360人	学士(理学)	1.03	平成16年度		
機械システム工学科	4年	90人	-	360人	学士(工学)	1.03	平成16年度		
電気電子工学科	4年	90人	-	360人	学士(工学)	1.03	平成16年度		
都市工学科	4年	90人	-	360人	学士(工学)	1.01	平成16年度		
各学科共通			3年次 20	40					
農学部 応用生物科学科	4年	45人	-	180人	学士(農学)	1.03	平成18年度	同上	
生物環境科学科	4年	60人	-	240人	学士(農学)	1.05	平成18年度		
生命機能科学科	4年	40人	-	160人	学士(農学)	1.05	平成18年度		
各学科共通			3年次 10	20					
学校教育学研究科 (専門職学位課程) 教育実践探究専攻	2年	20人	-	40人	教職修士(専門職)	1.02	平成28年度	佐賀県佐賀市本庄町1番地	
地域デザイン研究科 (修士課程) 地域デザイン専攻	2年	20人	-	40人	修士(地域デザイン)	1.00	平成28年度	同上	

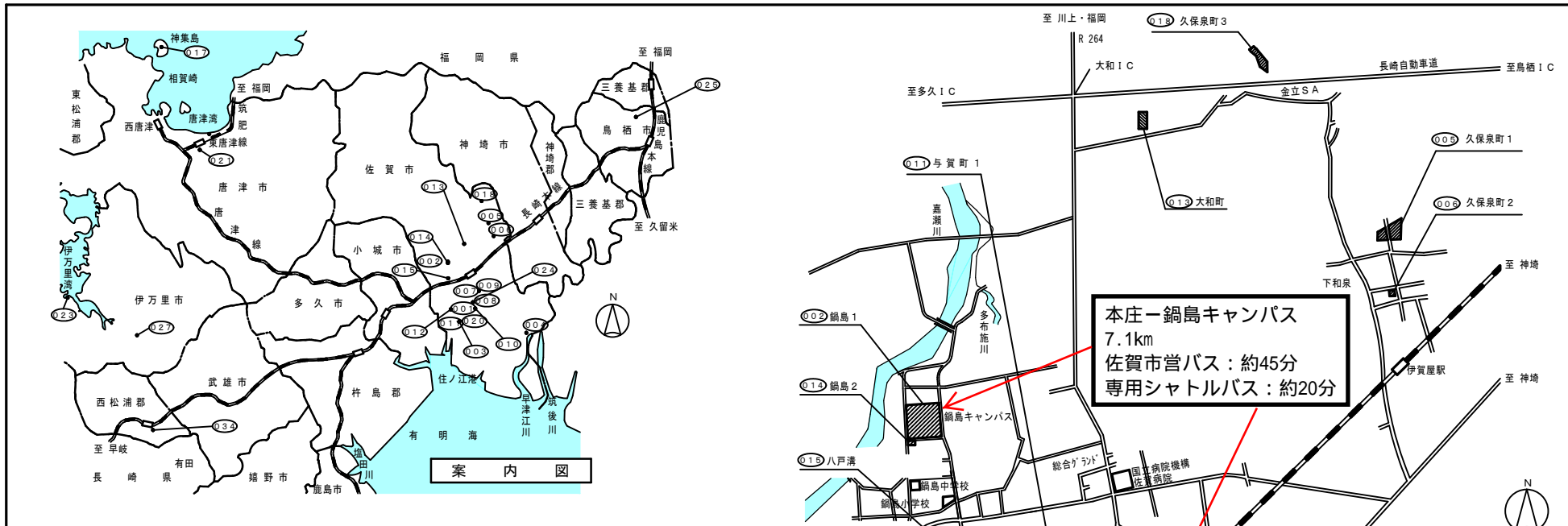
医学系研究科 (修士課程)						0.63		佐賀県佐賀市鍋島 五丁目1番1号
医科学専攻	2	15	—	30	修士 (医科学)	0.49	平成16年度	
看護学専攻 (博士課程)	2	16	—	32	修士 (看護学)	0.77	平成16年度	
医科学専攻	4	25	—	100	博士 (医学)	1.08	平成20年度	
工学系研究科 (博士前期課程)						1.08		佐賀県佐賀市本庄 町1番地
数理学専攻	2	9	—	18	修士 (理学)	1.02	平成16年度	
物理科学専攻	2	15	—	30	修士 (理学)	0.88	平成16年度	
知能情報システム学専攻	2	18	—	36	修士 (理学)	1.12	平成16年度	平成28年度入学定員増 (2人)
循環物質化学専攻	2	27	—	54	修士 (理学)	1.07	平成22年度	
					修士 (工学)			
機械システム工学専攻	2	28	—	56	修士 (工学)	1.20	平成16年度	平成28年度入学定員増 (1人)
電気電子工学専攻	2	27	—	54	修士 (工学)	1.12	平成16年度	
都市工学専攻	2	24	—	48	修士 (工学)	1.17	平成16年度	平成28年度入学定員減 (3人)
先端融合工学専攻	2	36	—	72	修士 (学術)	1.04	平成22年度	
					修士 (理学)			
					修士 (工学)			
(博士後期課程)								
システム創成科学専攻	3	24	—	72	博士 (学術)	1.01	平成22年度	
					博士 (理学)			
					博士 (工学)			
農学研究科 (修士課程)								佐賀県佐賀市本庄 町1番地
生物資源科学専攻	2	40	—	80	修士 (農学)	1.09	平成22年度	
名称 : アドミッションセンター								
目的 :		入学者選抜, 入試広報, 高大接続等に関する企画, 立案等の業務を行うとともに, 学部及び研究科で実施する入学者選抜を専門的立場から支援し, 本学の教育研究の充実発展に寄与することを目的とする。						
所在地 :		佐賀県佐賀市本庄町1番地						
設置年月 :		平成19年10月						
規模等 :		土地 - m ² 建物 53 m ²						
名称 : キャリアセンター								
目的 :		キャリア教育の調査研究及び就職支援に係る業務を行うことにより, 本学の就職支援の充実発展に寄与することを目的とする。						
所在地 :		佐賀県佐賀市本庄町1番地						
設置年月 :		平成19年10月						
規模等 :		土地 - m ² 建物 110 m ²						
名称 : 国際交流推進センター								
目的 :		部局及び地域社会と連携し一体となって, 海外の教育研究機関との国際交流の進展に寄与することを目的とする。						
所在地 :		佐賀県佐賀市本庄町1番地						
設置年月 :		平成23年10月						
規模等 :		土地 - m ² 建物 311 m ²						
名称 : 教員免許更新講習室								
目的 :		教育職員がその時々に必要な資質能力を保持し, 定期的に最新の知識技能を身に付け, もって教育職員が自信と誇りを持って教壇に立ち, 社会の尊敬と信頼を得ることを目的とする。						
所在地 :		佐賀県佐賀市本庄町1番地						
設置年月 :		平成21年4月						
規模等 :		土地 - m ² 建物 23 m ²						
名称 : 全学教育機構								
目的 :		本学の共通教育, 国際教育及び高等教育開発並びに本学の教育における情報通信技術の活用支援を総合的に行うことにより, 「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証等に資することを目的とする。						
所在地 :		佐賀県佐賀市本庄町1番地						
設置年月 :		平成23年4月						
規模等 :		土地 - m ² 建物 7,606 m ²						
名称 : 附属図書館								
目的 :		教育, 研究及び社会貢献等の諸活動を支援するため, 必要な図書, 雑誌等の資料をはじめ学術情報を収集し, 整理, 作成, 保存して提供することを目的とする。						
所在地 :		佐賀県佐賀市本庄町1番地						
設置年月 :		平成元年4月						
規模等 :		土地 - m ² 建物 7,643 m ²						

附属施設の概要

<p>名称：美術館</p> <p>目的：本学の目的、使命にのっとり、本学の教育、研究、社会貢献等の諸活動を支援するため、必要な芸術資料等を収集、保存、管理及び調査し、並びに展示公開することを目的とする。</p> <p>所在地：佐賀県佐賀市本庄町1番地</p> <p>設置年月：平成25年6月</p> <p>規模等：土地 - m² 建物 1,502 m²</p>
<p>名称：保健管理センター</p> <p>目的：本学の保健管理に関する専門的業務を行うことを目的とする</p> <p>所在地：佐賀県佐賀市本庄町1番地</p> <p>設置年月：昭和45年4月</p> <p>規模等：土地 - m² 建物 450 m²</p>
<p>名称：海洋エネルギー研究センター</p> <p>目的：共同利用・共同研究拠点として、海洋エネルギーとその複合利用に関する研究を行い、かつ、全国の大学の教員その他の研究機関の研究者で、センターの目的たる研究と同一の分野の研究に従事するものの利用及び研究に供することを目的とする。</p> <p>所在地：佐賀県佐賀市本庄町1番地、佐賀県伊万里市山代町久原字平尾1番48号</p> <p>設置年月：平成14年4月</p> <p>規模等：土地 10,751 m² 建物 4,673 m²</p>
<p>名称：総合分析実験センター</p> <p>目的：生物資源開発・機器分析・放射性同位元素利用・環境安全管理に関する体制を一元化し、各部門が有機的な連携を保ちつつ、教育・研究を効率的に推進するための拠点施設として、学際的・複合的な領域研究にも対応できる教育・研究支援体制の実現を目指すことを目的とする。</p> <p>所在地：佐賀県佐賀市本庄町1番地</p> <p>設置年月：平成14年4月</p> <p>規模等：土地 - m² 建物 5,246 m²</p>
<p>名称：総合情報基盤センター</p> <p>目的：本学の学術情報を支える基幹情報システムを統括するとともに、本学の共通的情報基盤の整備推進及び電子図書館機能の充実並びに事務情報化の推進を図ることを目的とする。</p> <p>所在地：佐賀県佐賀市本庄町1番地</p> <p>設置年月：平成18年2月</p> <p>規模等：土地 - m² 建物 939 m²</p>
<p>名称：シンクロトロン光応用研究センター</p> <p>目的：本学の共同利用研究施設として、シンクロトロン光を応用して行う研究を推進し、その成果を公表することにより、本学の研究教育活動及び学術交流の活性化を図るとともに、地域社会における先端科学技術開発及び産学連携の振興に資することを目的とする。</p> <p>所在地：佐賀県佐賀市本庄町1番地</p> <p>設置年月：平成13年6月</p> <p>規模等：土地 - m² 建物 354 m²</p>
<p>名称：地域学歴史文化研究センター</p> <p>目的：地域（佐賀）の歴史文化の固有性と普遍性を探求することにより、本学の文系基礎学の発展・充実を図り、もって新たな学問体系としての地域学を創造するとともに、広く地域社会に対し研究成果を提供することを目的とする。</p> <p>所在地：佐賀県佐賀市本庄町1番地</p> <p>設置年月：平成18年4月</p> <p>規模等：土地 - m² 建物 160 m²</p>
<p>名称：教育学部附属幼稚園</p> <p>目的：本学部における幼児の保育又は児童若しくは生徒の教育に関する研究に協力し、本学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たるとともに、教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うことを目的とする。</p> <p>所在地：佐賀県佐賀市水ヶ江1丁目4番45号</p> <p>設置年月：昭和45年4月</p> <p>規模等：土地 3,565 m² 建物 744 m²</p>
<p>名称：教育学部附属小学校</p> <p>目的：本学部における幼児の保育又は児童若しくは生徒の教育に関する研究に協力し、本学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たるとともに、教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うことを目的とする。</p> <p>所在地：佐賀県佐賀市城内2丁目17番3号</p> <p>設置年月：昭和24年5月</p> <p>規模等：土地 17,426 m² 建物 5,624 m²</p>

<p>名称：教育学部附属中学校</p> <p>目的：本学部における幼児の保育又は児童若しくは生徒の教育に関する研究に協力し、本学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たるとともに、教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うことを目的とする。</p> <p>所在地：佐賀県佐賀市城内1丁目14番4号</p> <p>設置年月：昭和24年5月</p> <p>規模等：土地 22,166 m² 建物 6,379 m²</p>	
<p>名称：教育学部附属特別支援学校</p> <p>目的：本学部における幼児の保育又は児童若しくは生徒の教育に関する研究に協力し、本学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たるとともに、教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うことを目的とする。</p> <p>所在地：佐賀県佐賀市本庄町正里46番2号</p> <p>設置年月：昭和53年4月</p> <p>規模等：土地 19,915 m² 建物 3,677 m²</p>	
<p>名称：教育学部附属教育実践総合センター</p> <p>目的：附属学校（園）等、学内外の関係機関との連携のもとに、教育臨床、教育実践及び教職支援に関する理論的・実践的研究及び指導を行い、教育実践の向上に資することを目的とする。</p> <p>所在地：佐賀県佐賀市本庄町1番地</p> <p>設置年月：平成14年4月</p> <p>規模等：土地 - m² 建物 530 m²</p>	
<p>名称：医学部附属病院</p> <p>目的：医学の教育及び研究に係る診療の場として機能するとともに、医療を通して医学の水準及び地域医療の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>所在地：佐賀県佐賀市鍋島五丁目1番1号</p> <p>設置年月：昭和56年4月</p> <p>規模等：土地 99,233 m² 建物 70,388 m²</p>	
<p>名称：医学部附属地域医療科学教育研究センター</p> <p>目的：本学における教育研究の先導的組織として、地域医療機関、保健行政機関等との連携を基盤に、地域包括医療の高度化等に関する総合的、学際的な教育研究を行うとともに、関連する医学・看護学の課題に関して重点的に研究を進展させることを目的とする。</p> <p>所在地：佐賀県佐賀市鍋島五丁目1番1号</p> <p>設置年月：平成15年4月</p> <p>規模等：土地 - m² 建物 222 m²</p>	
<p>名称：医学部附属先端医学研究推進支援センター</p> <p>目的：本学部における医学研究活動をより一層推進するため、学際分野を含む医学研究の先端的・中心的な役割を担い、もって学内外への情報発信を行うとともに、本学部における教育研究の基盤となる高度な技術的支援とその研鑽を組織的に行うことにより、関連する医学・看護学の課題に関して重点的に研究を進展させることを目的とする。</p> <p>所在地：佐賀県佐賀市鍋島五丁目1番1号</p> <p>設置年月：平成19年4月</p> <p>規模等：土地 - m² 建物 53 m²</p>	
<p>名称：農学部附属アグリ創生教育研究センター</p> <p>目的：農学部の附属教育研究施設として、学内外の関係機関との連携のもとに、アグリ創生に関する教育及び研究を行い、農業・医療・環境修復等の地域社会ニーズに対応した学際的な国際化戦略の向上に資することを目的とする。</p> <p>所在地：佐賀県佐賀市久保泉町下和泉1841番地、佐賀県唐津市松南町152番1号</p> <p>設置年月：平成24年10月</p> <p>規模等：土地 180,840 m² 建物 4,018m²</p>	
<p>名称：神集島合宿研修所</p> <p>目的：本学学生の集団行動における訓練の場として、学生相互あるいは教職員との共同生活を通じて、学生の人間形成に資することを目的とする。</p> <p>所在地：佐賀県唐津市神集島コウソ辻1430番地</p> <p>設置年月：昭和48年3月</p> <p>規模等：土地 9,940 m² 建物 205 m²</p>	

案内図



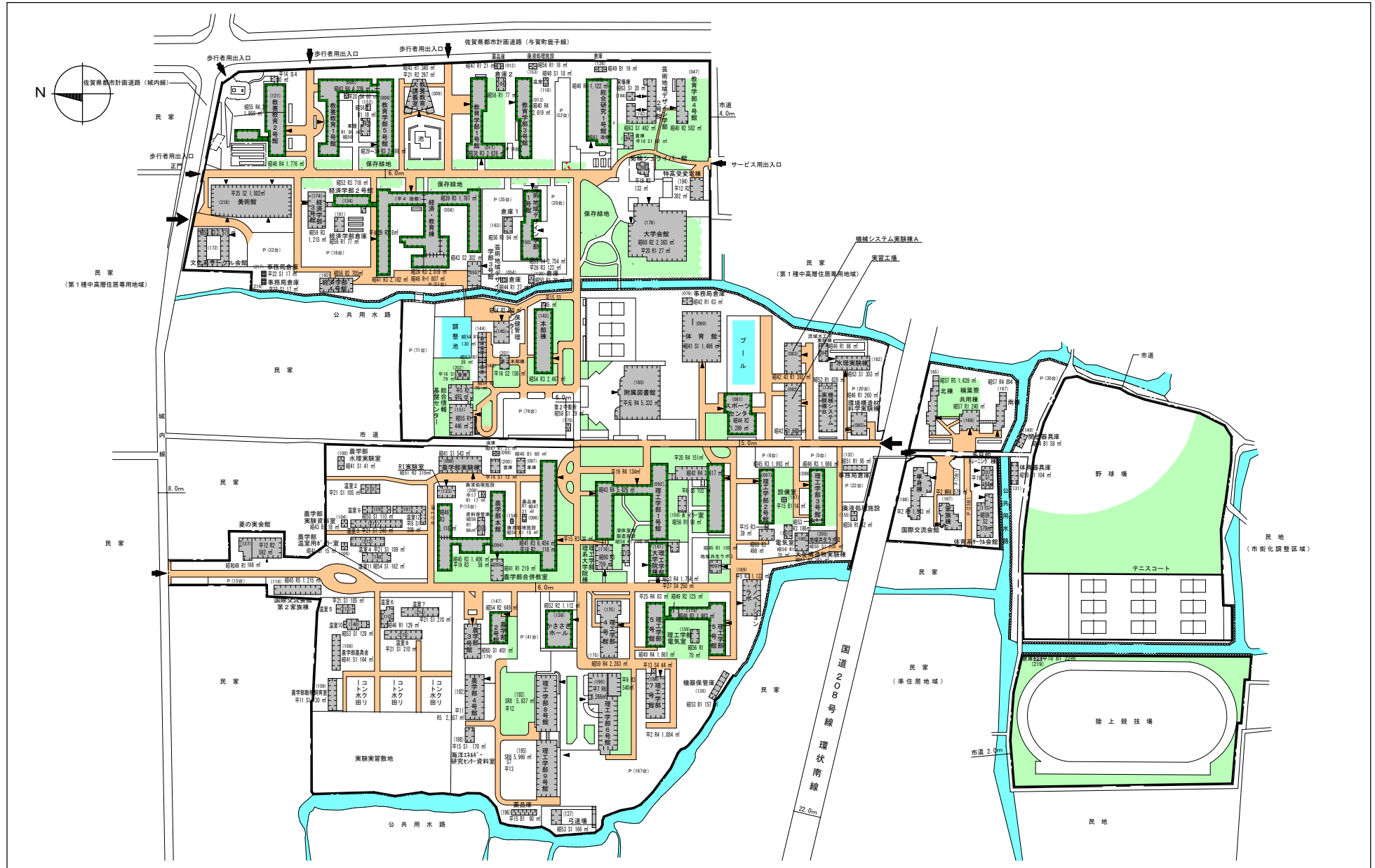
本庄一鍋島キャンパス
7.1km
佐賀市営バス：約45分
専用シャトルバス：約20分

市街位置図

団地番号	団地名	所在地	学部等名
001	本庄町1	佐賀市本庄町1番地	法人本部、教育学部、芸術地域デザイン学部、経済学部、理工学部 農学部、全学教育機構、附属図書館、美術館、総合情報センター 国際交流推進センター、保健管理センター、産学・地域連携機構 総合分析実験センター、低平地沿岸海域研究センター、 地域学歴史文化研究センター、海洋エネルギー研究センター 附属教育実践総合センター、シンクロトン光応用研究センター
002	鍋島1	佐賀市鍋島5丁目1番1号	医学部(医学科)、医学部(看護学科)、医学部附属病院(本院) 総合分析実験センター、附属図書館(医学分館)、課外活動施設 附属地域医療科学教育研究センター、看護師宿舎、医学部宿舎
003	本庄町2	佐賀市本庄町大字本庄一本杉1034-2	職員宿舎
004	諸富町	佐賀市諸富町為重字石塚分	課外活動施設
005	久保泉町1	佐賀市久保泉町大字下和泉1841	アグリ創生教育研究センター、短期学生宿舎
006	久保泉町2	佐賀市久保泉町大字一本柳	アグリ創生教育研究センター、実習田
007	城内1	佐賀市内1丁目14-4	附属中学校
008	城内2	佐賀市内2丁目17-3	附属小学校
009	水ヶ江	佐賀市水ヶ江1丁目4-45	附属幼稚園
010	赤松町	佐賀市赤松町9-27	職員宿舎(学長宿舎)
011	与賀町1	佐賀市与賀町西橋1340	総合教育研究施設
012	与賀町2	佐賀市与賀町西橋1345	職員宿舎(事務局長宿舎)
013	大和町	佐賀市大和町久池井1022-1	職員宿舎
014	鍋島2	佐賀市鍋島3丁目11番地	職員宿舎
015	八戸溝	佐賀市八戸溝3丁目10番地	職員宿舎
017	神集島	唐津市神集島字コウソ辻	課外活動施設
018	久保泉町3	佐賀市久保泉町大字川久保字藤付	アグリ創生教育研究センター
020	本庄町3	佐賀市本庄町大字正里46-2	附属特別支援学校
021	唐津	唐津市松南町152番1	アグリ創生教育研究センター
023	山代町	伊万里市山代町久原字平尾1番48	海洋エネルギー研究センター
024	呉服元町	佐賀市呉服元町7-3	産学・地域連携機構
025	鳥栖	鳥栖市弥生が丘8-7	シンクロトン光応用研究センター分室
027	伊万里	伊万里市大坪町持立(今庄)乙2436-1	産学・地域連携機構
033	久米島	沖繩県島尻郡久米島町真謝500-1	海洋エネルギー研究センター
034	有田	佐賀県西松浦郡有田町大野乙2441-1	芸術地域デザイン学部

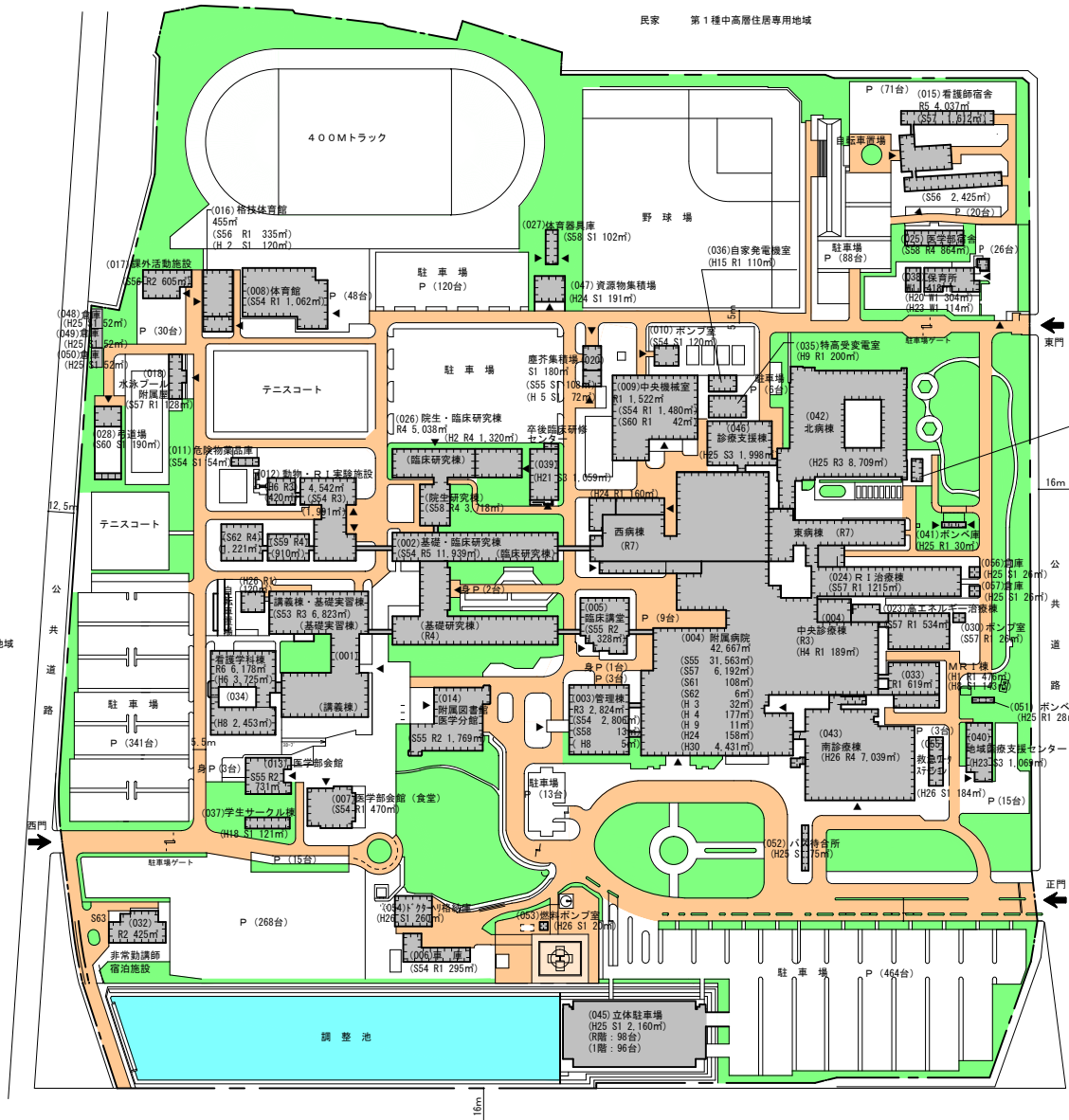
学校名	作成年度
佐賀大学	2017

配置図

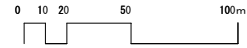


学部等名	団地番号	団地名	所在地	学校番号	学校名	作成年度
理工・農・経済・教育・芸術地域デザイン、教養教育運営機構 法人本部、附属図書館、国際交流会館、職員宿舎	001	本庄町1	佐賀市本庄町1番地	0524	佐賀大学	2017

配置図



配置図 S=1/2,500



学 部 等 名	団地番号	団地名	所 在 地	学校番号	学 校 名	作成年度
医学部（医学科）、医学部（看護学科） 医学部附属病院（本院）、看護師宿舎 附属地域医療科学教育研究センター、課外活動施設	002	鍋島1	佐賀市鍋島五丁目1番1号	0524	佐賀大学	2017

目次

第1章 総則

第1節 趣旨及び目的（第1条・第2条）

第2節 学部（第3条）

第2章 学部通則

第1節 学年，学期，休業日，修業年限及び在学年限（第4条－第7条）

第2節 入学，転入学，編入学及び再入学（第8条－第15条）

第3節 教育課程及び履修方法（第16条－第21条）

第4節 単位の授与等（第22条－第27条）

第5節 休学，復学，退学，転学，転学部，転学科，転課程，派遣，留学及び除籍（第28条－第34条）

第6節 卒業及び教員の免許状授与の所要資格の取得（第35条－第37条）

第7節 賞罰（第38条・第39条）

第8節 学生証（第40条）

第9節 厚生施設（第41条）

第10節 科目等履修生，特別聴講学生及び研究生（第42条－第44条）

第11節 外国人留学生（第45条）

第12節 検定料，入学料，授業料及び寄宿料（第46条－第57条）

第13節 公開講座（第58条）

第3章 改正（第59条）

附 則

第1章 総則

第1節 趣旨及び目的

（趣旨）

第1条 この学則は，国立大学法人佐賀大学基本規則（平成16年4月1日制定）第17条第2項の規定に基づき，佐賀大学（以下「本学」という。）の学部並びに学科及び課程の目的，学部の入学定員，修業年限，教育課程，学生の入学，退学，卒業その他学生の修学上必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 本学は，教育基本法（平成18年法律第120号）第7条の規定の趣旨にのっとり，国際的視野を有し，豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成するとともに，高度の学術的研究を行い，さらに，地域の知的拠点として，地域及び諸外国との文化，健康，社会，科学技術に関する連携交流を通して学術的，文化的貢献を果たすことにより，地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。

第2節 学部

(学部)

第3条 本学に、次の学部を置く。

教育学部

芸術地域デザイン学部

経済学部

医学部

理工学部

農学部

2 前項の学部置く学科又は課程の入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学科又は課程	入学定員	3年次編入 学定員	収容定員
教育学部	学校教育課程	120人		480人
	小 計	120人		480人
芸術地域デザイン学部	芸術地域デザイン学 科 (3年次編入学)	110人	5人	440人 10人
	小 計	110人	5人	450人
経済学部	経済学科	110人		440人
	経営学科	80人		320人
	経済法学科	70人		280人
	小 計	260人		1,040人
医学部	医学科	98人		588人
	看護学科	60人		240人
	小 計	158人		828人
理工学部	数理科学科	30人		120人
	物理科学科	40人		160人
	知能情報システム学 科	60人		240人
	機能物質化学科	90人		360人
	機械システム工学科	90人		360人
	電気電子工学科	90人		360人
	都市工学科	90人		360人
	(3年次編入学)		20人	40人
	小 計	490人	20人	2,000人

農 学 部	応用生物科学科	45人		180人
	生物環境科学科	60人		240人
	生命機能科学科	40人		160人
	(3年次編入学)		10人	20人
	小 計	145人	10人	600人
合 計		1,283人	35人	5,398人

3 前項の学部及び当該学部置く学科又は課程の目的は、各学部及び各学科又は各課程ごとに別に定める。

第2章 学部通則

第1節 学年，学期，休業日，修業年限及び在学年限

(学年及び学期)

第4条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 学年を分けて、次の2学期とする。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年の3月31日まで

(休業日)

第5条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 開学記念日 10月1日

(4) 春季休業 4月1日から4月7日まで

(5) 夏季休業 8月1日から9月30日まで

(6) 冬季休業 12月25日から翌年の1月7日まで

2 前項第4号から第6号までの規定にかかわらず、教育上必要がある場合は、教授会の議を経て、学長が休業日を変更することができる。

3 休業中でも必要に応じて見学又は実験実習等を課すことがある。

4 臨時休業については、その都度関係学部の教授会の議を経て、学長が定める。

(修業年限)

第6条 修業年限は、4年とする。ただし、第35条第2項の規定による場合は、3年以上4年未満とする。

2 前項本文の規定にかかわらず、医学部医学科にあつては、6年とする。

(在学年限)

第7条 在学年限は、8年とする。ただし、転入学，編入学又は再入学により入学した者は、第14条第2項の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

2 前項本文の規定にかかわらず、医学部医学科にあつては、10年とする。ただし、1年次及び2年次の在学年限は、同一年次において2年を超えることができない。

第2節 入学，転入学，編入学及び再入学

(入学の時期)

第8条 入学の時期は、学年の始めとする。

2 前項の規定にかかわらず、後学期の始めに学生を入学させることができる。

(入学の資格)

第9条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学志願)

第10条 本学に入学を志願する者は、所定の期日までに、入学願書その他必要な書類に所定の検定料を添えて提出しなければならない。

(合格者の決定)

第11条 前条の入学を志願した者については、別に定めるところにより行う選考の結果に基づき、教授会の議を経て、学長が合格者を決定する。

(入学手続)

第12条 前条の規定に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書その他所定の書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。ただし、入学料の免除の許可を受けようとする者は、入学料免除願の提出をもって入学料の納付に代えることができる。

(入学許可)

第13条 学長は、前条の入学手続を完了した者（入学料の免除又は徴収猶予を申請し、

受理された者を含む。)に、入学を許可する。

(転入学、編入学及び再入学)

第14条 次の各号のいずれかに該当する者があるときは、教授会の議を経て、学期の始めに、学長が、相当年次に入学を許可することがある。

- (1) 他の大学(外国の大学を含む。)に在学中の者で転入学を志願するもの
- (2) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者で編入学を志願するもの
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)附則第7条に定める従前の規定による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し、又は卒業した者で編入学を志願するもの
- (4) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者で編入学を志願するもの
- (5) 学校教育法第132条の規定による専修学校の専門課程を修了した者で編入学を志願するもの
- (6) 学校教育法第58条の2の規定による高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)の専攻科の課程(修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)で編入学を志願するもの
- (7) 学士の学位を有する者又は大学を退学した者で再入学を志願するもの
- (8) 本学を除籍された者で同一学部に再入学を志願するもの

2 転入学、編入学又は再入学を許可された者の在学すべき年数、履修科目及び修得単位数は、教授会の議を経て、学部長が認定する。

(転入学等の規定の準用)

第15条 転入学、編入学及び再入学の場合には、第10条から第13条までの規定を準用する。

第3節 教育課程及び履修方法

(教育課程の編成)

第16条 本学の教育課程は、次の教育科目をもって編成する。

教養教育科目

専門教育科目

- 2 教養教育科目は、大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目、インターフェース科目及び共通教職科目に区分する。
- 3 共通基礎科目は、外国語科目及び情報リテラシー科目に区分する。
- 4 専門教育科目の区分は、各学部の定めるところによる。
- 5 前項に定めるもののほか、専門教育科目として学部間共通教育科目の区分を設ける。
- 6 学部間共通教育科目の区分は、佐賀大学全学教育機構の定めるところによる。

(履修方法)

第17条 学生は、各学部の定める教育課程により、教養教育科目及び専門教育科目を履

修しなければならない。

- 2 教養教育科目の授業科目，単位数及び履修方法は，佐賀大学教養教育科目履修規程（平成25年2月27日全部改正）及び各学部規則の定めるところによる。
- 3 専門教育科目の授業科目，単位数，授業時間数及び履修方法は，各学部規則及び佐賀大学学部間共通教育科目履修規程（平成25年2月27日制定）の定めるところによる。
- 4 前2項の規定による履修科目として登録できる単位数の上限等については，各学部の定めるところによる。
- 5 学生は，所定の教育課程以外の授業科目を履修することができる。

（全学共通の教育プログラム）

第17条の2 本学は，各学部の定める教育課程のほか，全学共通の教育プログラムによる教育課程を編成することができる。

- 2 全学共通の教育プログラムによる教育課程に関し必要な事項は，別に定める。

（授業の方法）

第18条 授業は，講義，演習，実験，実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業は，文部科学大臣が別に定めるところにより，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 第1項の授業は，外国において履修させることができる。前項の規定により，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても，同様とする。

（成績評価基準等の明示等）

第18条の2 本学は，学生に対して，授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 本学は，学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては，客観性及び厳格性を確保するため，学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに，当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（単位の基準）

第19条 1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，授業の方法に応じ，当該授業による教育効果，授業時間外に必要な学修等を考慮して，次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については，15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験，実習及び実技については，30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。ただし，芸術等の分野における個人指導による実技の授業については，大学が定める時間の授業をもって1単位とすることができる。
- (3) 一の授業科目について講義，演習，実験，実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については，その組合せに応じ，前2号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(1年間の授業期間)

第20条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(授業期間)

第21条 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

2 卒業論文、卒業研究、卒業制作及び経済学部演習の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して、授業期間を定めることができる。

第4節 単位の授与等

(成績の判定)

第22条 学生が一の授業科目を履修した場合には、成績判定の上、合格した者に対して所定の単位を与える。

2 成績は、秀・優・良・可・不可の評語をもって表わし、秀・優・良・可を合格とし、不可は不合格とする。

3 前項の規定にかかわらず、成績の判定に当たり、前項に規定する評語により難しい授業科目においては、合又は不可の評語をもって表わすことができるものとし、合を合格とし、不可は不合格とする。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第23条 教育上有益と認めるときは、第33条第1項による他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）との協議を経て、学生が当該他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（授業時間数を定めた授業科目については、これに相当する時間数（以下次条、第25条及び35条において同じ。））を、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第24条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条により本学において修得したものとみ

なす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第25条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生により履修した単位を含む。）を、教授会の議を経て、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転入学、編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第23条及び前条第1項により本学において修得したとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前に一定の単位を修得した者の修業年限の通算)

第26条 本学の学生以外の者が本学の科目等履修生として一定の単位（学校教育法第90条の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を修得した後に本学に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、修得した単位数その他の事項を勘案して教授会の議を経て学長が定める期間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、本学の修業年限の2分の1を超えてはならない。

(長期にわたる教育課程の履修)

第27条 学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、卒業することを希望する旨を申し出たときは、各学部の定めるところによりその計画的な履修を認めることができる。

第5節 休学、復学、退学、転学、転学部、転学科、転課程、派遣、留学及び除籍

(休学)

第28条 病気その他の事由によって継続して3月以上授業に出席できない者は、学長の許可を得て休学することができる。ただし、疾病の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

2 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として、その期間を延長することができる。

3 休学期間は、通算して2年を超えることができない。ただし、医学部医学科にあっては、3年を超えることができない。

4 休学期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第29条 休学期間が満了するとき、又は休学期間中にその事由が消滅したときは、学長に復学を願い出て、許可を受けなければならない。

(退学)

第30条 自己の都合により退学する者は、学長に願い出て、許可を受けなければならない。

(転学)

第31条 他の大学への入学又は転学を志願する者は、学長に願い出て、許可を受けなければならない。

(転学部、転学科及び転課程)

第32条 転学部、転学科又は転課程を志願する者がいるときは、関係する学部の教授会の議を経て、学長が学期の始めに限り許可することがある。

2 転学部を許可された者の在学すべき年数、履修科目及び修得単位数は、転入する学部の教授会の議を経て、学部長が認定する。

3 転学科又は転課程を許可された者の在学すべき年数、履修科目及び修得単位数は、教授会の議を経て、学部長が認定する。

(派遣及び留学)

第33条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）との協議を経て、当該他の大学又は短期大学の授業科目を履修させるため学生を派遣し、又は留学させることができる。

2 前項の派遣及び留学については、教授会の議を経て行うものとする。

3 派遣及び留学の期間は、在学期間に算入する。

4 派遣及び留学に関し必要な事項は、別に定める。

(除籍)

第34条 次の各号のいずれかに該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

(1) 第7条に定める期間在学して卒業できない者

(2) 病気その他で修業の見込みがない者

(3) 入学料の免除若しくは徴収猶予を不許可とされた者又は一部の免除を許可された者であって、その納付すべき入学料を納付しないもの

(4) 授業料の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者

第6節 卒業及び教員の免許状授与の所要資格の取得

(卒業の認定)

第35条 第6条第1項本文又は第2項に規定された期間以上在学し、第17条に規定された所定の単位を修得又は授業時間を履修した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与する。

2 本学（医学部医学科は除く。）に3年以上在学し、第17条に規定された所定の単位を優秀な成績で修得したと認められる者が、第6条第1項ただし書に定める修業年限で卒業を希望した場合には、別に定めるところにより、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与することができる。

3 前2項の規定により卒業の要件として修得すべき124単位のうち、第18条第2項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。ただし、卒業の

要件として修得すべき単位数が124単位を超える場合において、当該単位数のうち、第18条第1項の授業の方法により64単位以上を修得しているときは、同条第2項の授業の方法により取得する単位数は、60単位を超えることができるものとする。

(学位の授与)

第36条 卒業者には、学士の学位を授与するものとする。

2 学位には、専攻分野の名称を付記するものとする。

3 前項の専攻分野の名称は、別に定める。

(教員の免許状)

第37条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本学の学科又は課程において、当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、別表に掲げるとおりとする。

第7節 賞罰

(表彰)

第38条 学生として表彰に価する行為があった者は、学長が表彰することがある。

2 学生の表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第39条 本学の学則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、次のとおりとする。

(1) 退学

(2) 停学

(3) 訓告

3 停学期間（3月未満のものを除く。）は、第7条に規定する在学年限に含め、第6条に規定する修業年限に含めないものとする。

4 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第8節 学生証

(学生証の交付)

第40条 入学を許可された者には、学生証を交付する。

第9節 厚生施設

第41条 本学に、寄宿舍その他の厚生施設を置く。

2 厚生施設に関し必要な事項は、別に定める。

第10節 科目等履修生、特別聴講学生及び研究生

(科目等履修生)

第42条 本学の学生以外の者で一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、正規課程の学生の学修に支障のない範囲で、選考の上、学長が学期の始めに科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第43条 他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）の学生で特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他の大学又は短期大学との協議を経て、学長が特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第44条 本学教員の指導を受けて、特定の専門的課題を研究することを志願する者があるときは、正規課程の学生の学修に支障のない範囲で、選考の上、学長が、原則として学期の始めに、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

第11節 外国人留学生

第45条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、学長が外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第12節 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

(検定料、入学料、授業料及び寄宿料)

第46条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額は、別に定める。

2 第27条の規定に基づき、当該修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修して卒業することを認められた者（以下「長期履修学生」という。）から徴収する授業料の年額は、長期履修学生として、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められた期間（以下「長期在学期間」という。）に限り、前項の規定にかかわらず、同項に規定する授業料の年額に当該修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期在学期間の年数で除した額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）とする。

(検定料の徴収)

第46条の2 検定料は、入学、転入学、編入学又は再入学の出願を受理するときに徴収するものとする。

(入学料の徴収)

第46条の3 入学料は、入学を許可するときに徴収するものとする。

(入学料の免除)

第47条 次の各号のいずれかに該当する特別な事情により入学料の納付が著しく困難であると認められる者に対しては、入学料の全部又は一部を免除することがある。

(1) 入学前1年以内において、入学する者の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡した場合又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

(2) 前号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

2 入学料の免除を希望する者は、所定の期日までに願い出て、許可を得なければならない

い。

(入学料の徴収猶予等)

第48条 入学料の徴収猶予は、本学に入学する者(科目等履修生及び研究生等を除く。)であって、次の各号のいずれかに該当する場合に行うことができる。

(1) 経済的理由によって納付期限までに納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合

(2) 入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに納付が困難であると認められる場合

(3) その他やむを得ない事情があると認められる場合

2 入学料の免除を願い出た者については、免除又は徴収猶予を許可し、又は不許可とするまでの期間、入学料の徴収を猶予する。

3 入学料の免除若しくは徴収猶予を不許可とされた者又は一部免除を許可された者は、所定の期日までに、所定の入学料を納付しなければならない。

4 次の各号のいずれかに該当するときは、未納の入学料の全部を免除する。

(1) 入学料の免除又は徴収猶予を願い出た者が、第2項に規定する期間内において死亡した場合

(2) 入学料の免除若しくは徴収猶予を不許可とされた者又は一部免除を許可された者が、前項に規定する期間内において死亡した場合

(3) 第34条第3号の規定により除籍した場合

(授業料の徴収)

第49条 授業料の徴収は、各年度に係る授業料について、次の表の区分により徴収するものとする。この場合において、それぞれの期において徴収する額は、年額の2分の1に相当する額とする。

区 分	徴収の時期
前 期 (4月～9月)	4月1日から5月31日まで
後 期 (10月～3月)	10月1日から11月30日まで

2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、科目等履修生、特別聴講学生及び研究生については、所定の期日までに授業料を徴収するものとする。

(入学の時期が学年の中途である場合における授業料の額及び徴収方法)

第49条の2 特別の事情により、入学の時期が学年の中途である場合に前期又は後期において徴収する授業料の額は、授業料の年額の12分の1に相当する額(その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。)に入学した日の属する月から次の徴収時期前までの月数を乗じて得た額とし、入学の日の属する月に徴収するものとする。

(転入学、編入学及び再入学における授業料)

第50条 転入学、編入学又は再入学の場合は、その者の属する年次の在学者に係る額と

同額の授業料を納付しなければならない。

第51条及び第52条 削除

(休学期間の授業料等)

第53条 休学を許可されたときは、授業料の年額の12分の1に相当する額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）に休学当月の翌月から復学当月の前月までの月数を乗じた額を免除する。

2 学期の途中で、復学、転学、編入学又は再入学(以下「復学等」という。)を許可されたときは、授業料の年額の12分の1に相当する額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）に復学等の日の属する月から次の徴収の時期前までの月数を乗じて得た額を復学等の当月末日までに納付しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合における授業料)

第53条の2 特別の事情により、学年の途中で卒業する者から徴収する授業料の額は、授業料の年額の12分の1に相当する額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）に在学する月数を乗じて得た額とし、前期の徴収の時期（在学期間の末日が前期の徴収の時期の末日前である場合は、当該在学期間の末日まで）に徴収するものとする。ただし、卒業する月が後期の徴収の時期以後であるときは、後期の在学期間に係る授業料は、後期の徴収の時期（在学期間の末日が後期の徴収の時期の末日前である場合は、当該在学期間の末日まで）に徴収するものとする。

(除籍及び退学の場合の授業料)

第54条 除籍又は退学の場合は、その者が在籍していた学期までの授業料を納付しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該各号に掲げる未納の授業料を免除することができる。

(1) 授業料の未納を理由として除籍した場合 未納の授業料の全額

(2) 授業料の徴収猶予又は分納を許可された者が、その願い出により退学を許可された場合 退学の翌月以降納付すべき授業料の全額

(3) 死亡又は行方不明のため除籍した場合 未納の授業料の全額

(長期履修学生に係る授業料及び徴収方法の特例)

第54条の2 長期履修学生が、学年の途中で卒業する場合に徴収する授業料の額は、第46条第2項の規定により定められた授業料の年額の12分の1に相当する額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）に在学する月数を乗じて得た額とし、前期の徴収の時期（在学期間の末日が前期の徴収の時期の末日前である場合は、当該在学期間の末日まで）に徴収するものとする。ただし、卒業する月が後期の徴収の時期以後であるときは、後期の在学期間に係る授業料は、後期の徴収の時期（在学期間の末日が後期の徴収の時期の末日前である場合は、当該在学期間の末日まで）に徴収することができるものとする。

2 長期履修学生が、長期在学期間を短縮することを認められた場合には、当該短縮後の期間に応じて、第46条第2項の規定により算出した授業料の年額に当該者が在学した期間の年数（その期間に1年に満たない端数があるときは、これを切り上げるものとする）

る。以下同じ。) を乗じて得た額から当該者が在学した期間(学年の中途にあつては、当該学年の終了までの期間とする。以下同じ。) に納付すべき授業料の総額を控除した額を、長期在学期間の短縮を認めるときに徴収するものとする。ただし、当該短縮後の期間が修業年限に相当する期間の場合には、第46条第1項に規定する授業料の年額に当該者が在学した期間の年数を乗じて得た額から当該者が在学した期間に納付すべき授業料の総額を控除した額を徴収するものとする。

(授業料の免除)

第55条 第48条第4項第3号に該当する場合において、授業料が未納であるときは、未納の授業料の全部を免除することがある。

2 学業優秀で学資の支弁困難な者及び風水害等特別の事情により学資の支弁に支障を生じた者に対しては、願い出により審査の上、授業料の全部又は一部を免除することがある。

(授業料の徴収猶予及び月割分納)

第55条の2 次に掲げる事由がある者については、願い出により、当該期分の授業料の徴収を猶予し、又は月割分納を許可することがある。

(1) 経済的理由によって納付期限までに授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合

(2) 行方不明の場合

(3) その者又は学資負担者が風災害等の災害を受け、納付期限までに授業料の納付が困難と認められる場合

(4) その他やむを得ない事情により納付期限までに授業料の納付が困難と認められる特別の事情がある場合

(寄宿料)

第56条 寄宿料は、毎月所定の期日までに納付しなければならない。

2 第34条第3号及び第4号に該当する場合において、寄宿料が未納であるときは、未納の寄宿料の全部を免除することがある。

(既納の検定料、入学料、授業料及び寄宿料)

第57条 既納の検定料、入学料、授業料及び寄宿料は、返還しない。

2 前項の規定にかかわらず、入学者選抜において、出願書類等による選抜(以下「第1段階目の選抜」という。)を行い、その合格者に限り学力検査その他による選抜(以下「第2段階目の選抜」という。)を行ったときに、第1段階目の選抜で不合格になった者及び個別学力検査等出願受付後に大学入試センター試験受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者に対しては、所定の期日までに当該者から申出があった場合限り、既納の検定料のうち、別に定める第2段階目の選抜に係る額に相当する額を返還する。

3 第1項の規定にかかわらず、第49条第2項の規定により授業料を納付した者が、後期分授業料の徴収時期前に休学又は退学した場合には、納付した者の申出により後期分の授業料に相当する額を返還する。

第13節 公開講座

第58条 本学に、地域社会の教育文化の向上に資するため、公開講座を開設することができる。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

第3章 改正

第59条 この学則の改正は、教育研究評議会において構成員の3分の2以上の賛成がなければならない。

附 則

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

2 国立大学法人の成立の際現に国立学校設置法の一部を改正する法律（平成15年法律第29号）附則第2項の規定により平成15年9月30日に在学する者が在学しなくなる日までの間存続するものとされた佐賀大学及び佐賀医科大学に在学する者（次項において「在学者」という。）に係る卒業するために必要であった教育課程の履修は、本学において行うものとし、本学は、そのため必要な教育を行うものとする。この場合における教育課程の履修その他当該学生の教育に関し、必要な事項は、平成16年3月31日において現に適用されていた教育課程の履修その他当該学生の教育に関する規程等に定めるところによる。

3 この学則施行後、第14条の規定に基づき、在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者に係る教育課程の履修その他当該学生の教育に関し、必要な事項は、理工学部機械システム工学科に転入学、編入学又は再入学する者を除き、前項の規定を準用する。

附 則（平成16年7月20日改正）

この学則は、平成16年7月20日から施行する。

附 則（平成17年5月20日改正）

この学則は、平成17年5月20日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則（平成17年9月27日改正）

この学則は、平成17年9月27日から施行する。

附 則（平成17年12月16日改正）

この学則は、平成17年12月16日から施行する。

附 則（平成18年2月16日改正）

1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。

2 平成18年度から平成20年度までの農学部の収容定員は、改正後の第3条第2項の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	平成18年度	平成19年度	平成20年度
-----	-----	--------	--------	--------

農学部	応用生物科学科	45人	90人	135人
	生物環境科学科	60人	120人	180人
	生命機能科学科	40人	80人	120人
	(3年次編入学)			10人

3 平成18年3月31日に農学部に置かれている学科は、改正後の規定にかかわらず、平成18年3月31日において現に当該学科に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成18年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

4 平成18年3月31日において現に農学部に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成18年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成18年12月4日改正）

この学則は、平成18年12月4日から施行する。

附 則（平成19年2月16日改正）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月20日改正）

1 この学則は、平成19年4月20日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

2 平成19年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者についての、改正後の第22条第2項の規定の適用に関しては、なお従前の例による。

附 則（平成19年12月21日改正）

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成20年12月19日改正）

1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

2 平成21年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成21年3月19日改正）

1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

2 改正後の第3条第2項の規定にかかわらず、平成21年度から平成31年度までの医学部医学科、医学部及び全学部の入学定員は、次の表のとおりとする。

入学定員	平成21年度	平成22年度～平成29年度	平成30年度～平成31年度
医学部医学科	100人	106人	104人
医学部	160人	166人	164人
全学部	1,310人	1,316人	1,314人

3 改正後の第3条第2項の規定にかかわらず、平成21年度から平成36年度までの医学部医学科、医学部及び全学部の収容定員は、次の表のとおりとする。

収容定員	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
------	--------	--------	--------	--------	--------

医学部医学科	575人	586人	597人	608人	619人
医学部	835人	846人	857人	868人	879人
全学部	5,535人	5,546人	5,557人	5,568人	5,579人

収容定員	平成26年度	平成27年度 ～ 平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
医学部医学科	630人	636人	634人	632人	624人
医学部	890人	896人	894人	892人	884人
全学部	5,590人	5,596人	5,594人	5,592人	5,584人

収容定員	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
医学部医学科	616人	608人	600人	594人
医学部	876人	868人	860人	854人
全学部	5,576人	5,568人	5,560人	5,554人

附 則（平成22年3月25日改正）

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年10月27日改正）

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成22年11月24日改正）

この学則は、平成22年11月24日から施行する。

附 則（平成24年3月28日改正）

- この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 平成24年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成24年11月14日改正）

- この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 平成25年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成25年2月27日改正）

- この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 改正後の第3条第2項の規定にかかわらず、平成25年度から平成27年度までの経済学部各学科、経済学部及び全学部の収容定員は、次の表のとおりとする。

収容定員		平成25年度	平成26年度	平成27年度
経済学部	経済学科	110人	220人	330人
	経営学科	80人	160人	240人
	経済法学科	70人	140人	210人

経済学部	260人	520人	780人
全学部	4,708人	4,968人	5,228人

3 改正後の第3条第2項及び別表の規定にかかわらず、平成25年3月31日において現に経済学部在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

4 改正後の第7条第2項ただし書の規定にかかわらず、平成25年3月31日において現に医学部医学科の1年次又は2年次に在学する者の在学年限については、なお従前の例による。

附 則（平成27年2月27日改正）

1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。

2 改正後の第3条第2項の規定にかかわらず、平成27年度から平成36年までの医学部看護学科、医学部及び全学部の収容定員は、次の表のとおりとする。

収容定員	平成27年度	平成28年度 ～ 平成29年度	平成30年度
医学部看護学科	250人	240人	240人
医学部	886人	876人	874人
全学部	5,266人	5,516人	5,514人

収容定員	平成31年度	平成32年度	平成33年度
医学部看護学科	240人	240人	240人
医学部	872人	864人	856人
全学部	5,512人	5,504人	5,496人

収容定員	平成34年度	平成35年度	平成36年度
医学部看護学科	240人	240人	240人
医学部	848人	840人	834人
全学部	5,488人	5,480人	5,474人

附 則（平成27年3月26日改正）

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年12月25日改正）

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年2月24日改正）

1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成28年度から平成36年度までの教育学部学校教育課程、教育学部、芸術地域デザイン学部芸術地域デザイン学科、芸術地域デザイン学部及び全学部の収容定員は、改正後の第3条第2項の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

収容定員		平成28年度	平成29年度	平成30年度
教育学部	学校教育課程	120人	240人	360人
芸術地域デザイン学部	芸術地域デザイン学科 (3年次編入学)	110人	220人	330人 5人
	計	110人	220人	335人
全学部		4,746人	4,976人	5,209人

収容定員		平成31年度	平成32年度	平成33年度
教育学部	学校教育課程	480人	480人	480人
芸術地域デザイン学部	芸術地域デザイン学科 (3年次編入学)	440人 10人	440人 10人	440人 10人
	計	450人	450人	450人
全学部		5,442人	5,434人	5,426人

収容定員		平成34年度	平成35年度	平成36年度
教育学部	学校教育課程	480人	480人	480人
芸術地域デザイン学部	芸術地域デザイン学科 (3年次編入学)	440人 10人	440人 10人	440人 10人
	計	450人	450人	450人
全学部		5,418人	5,410人	5,404人

3 文化教育学部は、改正後の規定にかかわらず、平成28年3月31日において現に文化教育学部に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成28年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

4 平成28年3月31日において現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成29年9月27日改正）

この学則は、平成29年9月27日から施行する。

附 則（平成 年 月 日改正）

1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。

2 改正後の第3条第2項の規定にかかわらず、平成30年度から平成31年度までの医学部医学科及び医学部の入学定員は、次の表のとおりとする。

入学定員	平成30年度～平成31年度
医学部医学科	106人

医学部	166人
-----	------

3 改正後の第3条第2項の規定にかかわらず，平成30年度から平成36年度までの医学部医学科及び医学部の収容定員は，次の表のとおりとする。

収容定員	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
医学部医学科	636人	636人	628人	620人	612人
医学部	876人	876人	868人	860人	852人

収容定員	平成35年度	平成36年度
医学部医学科	604人	596人
医学部	844人	836人

別表(第37条関係)

学部	学科又は課程	教員免許状の種類	免許教科の種類
教育学部	学校教育課程	小学校教諭1種免許状	
		中学校教諭1種免許状	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 保健体育, 技術, 家庭, 英語
		高等学校教諭1種免許状	国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 書道, 保健体育, 家庭, 英語
		特別支援学校教諭1種免許状(知的障害者)(肢体不自由者)(病弱者)	
		幼稚園教諭1種免許状	
芸術地域デザイン学部	芸術地域デザイン学科	中学校教諭1種免許状	美術
		高等学校教諭1種免許状	美術, 工芸
経済学部	経営学科	高等学校教諭1種免許状	商業
理工学部	数理科学科	中学校教諭1種免許状	数学
		高等学校教諭1種免許状	数学
	物理科学科	中学校教諭1種免許状	理科
		高等学校教諭1種免許状	理科
	知能情報システム学科	中学校教諭1種免許状	数学
		高等学校教諭1種免許状	数学, 情報
	機能物質化学科	中学校教諭1種免許状	理科
		高等学校教諭1種免許状	理科, 工業
	機械システム工学科	高等学校教諭1種免許状	工業
電気電子工学科			
都市工学科			
農学部	応用生物科学科 生物環境科学科 生命機能科学科	中学校教諭1種免許状	理科
		高等学校教諭1種免許状	理科, 農業

変更事項を記載した書類（学則）

佐賀大学医学部医学科の入学定員については、平成 21 年度に「緊急医師確保対策」により 2 名、平成 22 年度には「経済財政改革の基本方針 2009」により 6 名の臨時定員増を実施した。また、平成 29 年度を期限とする 2 名の入学定員について、平成 31 年度までの期限を付した再度の入学定員増を行い、平成 30 年度の入学定員を再度の定員増を行わなかった場合の 104 名から 106 名に変更する。

これにあわせて、収容定員についても平成 31 年度までの期限を付した臨時の入学定員増を踏まえ、再度の定員増を行わなかった場合の 600 名から 604 名に変更する。

佐賀大学学則改正（案）

学則（新）					学則（旧）					
（学部） 第3条（略） 2 前項の学部に置く学科又は課程の入学定員，編入学定員及び収容定員は，次のとおりとする。					（学部） 第3条（略） 2 前項の学部に置く学科又は課程の入学定員，編入学定員及び収容定員は，次のとおりとする。					
学部	学科又は課程	入学定員	3年次編入学定員	収容定員	学部	学科又は課程	入学定員	3年次編入学定員	収容定員	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
医学部	医学科	98人		588人	医学部	医学科	98人		588人	
	看護学科	60人		240人		看護学科	60人		240人	
	小計	158人		828人		小計	158人		828人	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
3（略） 附則（平成 年 月 日改正） 1 この学則は，平成30年4月1日から施行する。 2 改正後の第3条第2項の規定にかかわらず，平成30年度から平成31年度までの医学部医学科及び医学部の入学定員は，次の表のとおりとする。					3（略）					
入学定員		平成30年度～平成31年度			入学定員		平成30年度～平成31年度			
医学部医学科		<u>106人</u>			医学部医学科		<u>104人</u>			
医学部		<u>166人</u>			医学部		<u>164人</u>			
3 改正後の第3条第2項の規定にかかわらず，平成30年度から平成36年度までの医学部医学科及び医学部の収容定員は，次の表のとおりとする。					3 改正後の第3条第2項の規定にかかわらず，平成30年度から平成36年度までの医学部医学科及び医学部の収容定員は，次の表のとおりとする。					
収容定員		平成30年度	平成31年度		収容定員		平成30年度	平成31年度		
医学部医学科		<u>636人</u>	<u>636人</u>		医学部医学科		<u>634人</u>	<u>632人</u>		
医学部		<u>876人</u>	<u>876人</u>		医学部		<u>874人</u>	<u>872人</u>		
平成32年度			平成33年度		平成34年度			平成32年度		
<u>628人</u>			<u>620人</u>		<u>612人</u>			<u>624人</u>		
<u>868人</u>			<u>860人</u>		<u>852人</u>			<u>864人</u>		
<u>868人</u>			<u>860人</u>		<u>852人</u>			<u>864人</u>		

平成 35 年度	平成 36 年度		平成 35 年度	平成 36 年度	
<u>604 人</u>	<u>596 人</u>		<u>600 人</u>	<u>594 人</u>	
<u>844 人</u>	<u>836 人</u>		<u>840 人</u>	<u>834 人</u>	

医学部の収容定員の変更の趣旨等

1 収容定員変更の内容

佐賀大学医学部医学科の入学定員については、平成 21 年度に「緊急医師確保対策」により 2 名の臨時定員増及び「経済財政改革の基本方針 2008」により 3 名の恒久定員増を実施した。また、平成 22 年度には「経済財政改革の基本方針 2009」により 6 名の臨時定員増を実施した。

平成 29 年度を期限とする 2 名の入学定員について平成 31 年度までの期限を付した再度の入学定員増を行い、平成 30 年度の入学定員を、再度の定員増を行わなかった場合の 104 名から 106 名に変更する。

あわせて、完成年度における収容定員についても、平成 31 年度までの期限を付した臨時の入学定員増を踏まえ、再度の定員増を行わなかった場合の 600 名から 604 名に変更する。

2 収容定員変更の必要性

佐賀県においては、地域的に、また、診療科ごとに医師の偏在が指摘される状況が生じている（資料 1）。このような状況を踏まえ、本学では、平成 17 年度入試から推薦入学の地域枠（8 名）を、さらに平成 20 年度入試から「佐賀県推薦入学特別入試（募集人員 2 名）」を導入した。「佐賀県推薦入学特別入試」では、卒業後は県内の基幹型臨床研修病院において 2 年間の臨床研修を行い、その後 6 年間は県が指定する県内の医療機関において、医療活動に従事することを確約させている。そのうち佐賀県が貸与する奨学金（佐賀県医師修学資金）を利用した者は、一定期間県内の公的病院等の小児科、産科、救急科又は麻酔科で勤務した場合には返還を免除する等の制度を設けている。

さらに、平成 21 年度には「緊急医師確保対策」に基づき佐賀県から入学定員増の要請があったことを受けて、佐賀県及び本学の関係者で構成する「佐賀県における緊急医師確保対策協議会」を設置して協議を行い、入学定員を 2 名増員した。その 2 名を「佐賀県推薦入学特別入試」枠に充てて学生を受け入れている。

しかし、平成 29 年度時点では平成 21 年度入学の学生が初期研修を終えた段階であり、佐賀県内への医師の定着、地域間・診療科間で偏在する産科、小児科の医師の確保並びに今後予想される麻酔科、救急科等の特定診療科の医師不足改善への効果等の検証が十分ではない。よって、佐賀県とも協議を行い、引き続きこの制度により県内の医師確保を図ることで合意している。

(資料1) 診療科別医師数の年次推移 (全国及び県内2次医療圏別)

1 産婦人科医・産科医														
	全国		県全体		2次医療圏別									
	医師数	出生児千対 医師数	医師数	出生児千対 医師数	中部		東部		北部		西部		南部	
					医師数	出生児千対 医師数	医師数	出生児千対 医師数	医師数	出生児千対 医師数	医師数	出生児千対 医師数	医師数	出生児千対 医師数
H20	10,389	9.5	69	8.8	38	11.6	4	3.4	6	4.6	6	8.7	15	10.9
H22	10,652	9.9	69	9.0	37	11.7	3	2.7	8	6.5	6	8.0	15	10.9
H24	10,868	10.5	74	9.9	42	13.5	3	2.6	9	7.5	6	8.4	14	11.0
H26	11,085	11.0	72	10.1	42	13.7	3	2.6	9	8.3	6	9.0	12	10.1

2 小児科医														
	全国		県全体		2次医療圏別									
	医師数	15歳未満 小児千対 医師数	医師数	15歳未満 小児千対 医師数	中部		東部		北部		西部		南部	
					医師数	15歳未満 小児千対 医師数	医師数	15歳未満 小児千対 医師数	医師数	15歳未満 小児千対 医師数	医師数	15歳未満 小児千対 医師数	医師数	15歳未満 小児千対 医師数
H20	15,236	0.9	103	0.8	59	1.1	13	0.7	9	0.4	6	0.5	16	0.7
H22	15,870	0.9	112	0.9	66	1.3	13	0.7	7	0.4	5	0.4	21	0.9
H24	16,340	1.0	114	0.9	69	1.4	12	0.6	10	0.5	5	0.4	18	0.8
H26	16,758	1.0	113	1.0	68	1.4	14	0.7	11	0.6	3	0.3	17	0.8

3 麻酔科医														
	全国		県全体		2次医療圏別									
	医師数	人口10万対 医師数	医師数	人口10万対 医師数	中部		東部		北部		西部		南部	
					医師数	人口10万対 医師数	医師数	人口10万対 医師数	医師数	人口10万対 医師数	医師数	人口10万対 医師数	医師数	人口10万対 医師数
H20	7,067	5.5	50	5.8	37	10.4	1	0.8	4	3.0	0	0.0	8	4.9
H22	7,721	6.0	57	6.7	41	11.6	2	1.6	4	3.0	0	0.0	10	6.2
H24	8,140	6.4	62	7.4	44	12.5	2	1.6	5	3.8	0	0.0	11	6.9
H26	8,625	6.8	61	7.3	45	12.9	2	1.6	4	3.1	0	0.0	10	6.4

4 救急科医														
	全国		県全体		2次医療圏別									
	医師数	人口10万対 医師数	医師数	人口10万対 医師数	中部		東部		北部		西部		南部	
					医師数	人口10万対 医師数	医師数	人口10万対 医師数	医師数	人口10万対 医師数	医師数	人口10万対 医師数	医師数	人口10万対 医師数
H20	1,945	1.5	20	2.3	16	4.5	0	0.0	2	1.5	0	0.0	2	1.2
H22	2,267	1.8	14	1.6	10	2.8	0	0.0	1	0.7	0	0.0	3	1.9
H24	2,600	2.0	26	3.1	20	5.7	0	0.0	2	1.5	1	1.3	3	1.9
H26	3,011	2.4	27	3.2	21	6.0	0	0.0	2	1.5	1	1.3	3	1.9

※救急科医師数の調査は、H18から開始。ただし、H18は「救急科」ではなく、「救命救急」として調査。

【出所】 「厚生労働省医師・歯科医師・薬剤師調査(12月末現在)」、「総務省推計人口(10月1日現在)」、「厚生労働省人口動態調査(12月末現在)」
 ここでは、医師数=医療施設従事医師数、診療科=主たる診療科をいう。

(佐賀県作成資料)

3 収容定員変更に伴う教育課程等の変更内容

(1) 現行の取組

現行カリキュラム（平成27年度から一部改正）において、次のような地域医療に関する教育をすでに行っているため、大幅なカリキュラム改定の必要はないが、教育内容についてはさらに工夫・充実させることとする。

地域医療に関する学部教育のカリキュラムの概要

学年	科目等名	授業場所	教育内容
1	アーリー・エクスポージャー	国立病院機構肥前精神医療センター 国立病院機構東佐賀病院 ひなた村自然塾（保育所） 地域医療機能推進機構佐賀中部病院	医療入門の一環として実施し、医の倫理についての基本的考え方を身につけさせるとともに、地域医療の現場を見学させ、学習の動機付けとする。
	医療入門 I 生活医療福祉学	佐賀大学医学部 佐賀大学医学部附属病院 ひなた村自然塾（保育所） 地域医療機能推進機構佐賀中部病院 老人福祉施設かんざき清流苑 外 14 施設	患者付添い実習や医療体験実習など地域医療に密着した教育を1年次から2年次まで継続したカリキュラムで実施し、地域の療養型・介護型医療機関等において4日間の実習を行い、プライマリ・ケアの実際に触れるとともに、急性期医療、療養型医療のそれぞれの現場でさまざまな職種の業務がどのように行われているかを体験し理解させ、今日の医療における高齢者の問題や療養型医療の重要性を理解させる。
3 ～ 4	地域医療 救急・麻酔	佐賀大学医学部	「地域医療」「救急・麻酔」の中で、介護と在宅医療や地域医療連携について学ぶ。
4	社会医学・医療社会法制	佐賀大学医学部 佐賀市環境センター 佐賀市廃棄物最終処分場	「社会医学」の中で、プライマリヘルスケア、地域保健医療計画、衛生行政、保健所活動等の地域保健について学ぶ。
5	救急車同乗実習	佐賀広域消防局佐賀消防署	救命救急センター実習の一環として、佐賀消防署が行っている救急業務の実態を見学し、救急現場での初期対応を学び、佐賀市における救急患者受入れ状況を通し地域医療の現状を学ぶ。

	臨床実習（小児科）	佐賀大学医学部附属病院 国立病院機構佐賀病院 佐賀県医療センター好生館	各診療科実習において、本学附属病院での実習の他に、地域の基幹病院等においても実習を行い、地域医療の現場を学ばせる。
	臨床実習（一般・消化器外科）	佐賀大学医学部附属病院 唐津赤十字病院 佐賀県医療センター好生館	
	臨床実習（精神科）	佐賀大学医学部附属病院 国立病院機構肥前精神医療センター	
	臨床実習（産科婦人科）	佐賀大学医学部附属病院 高木病院	
	臨床実習（麻酔科）	佐賀大学医学部附属病院 国立病院機構嬉野医療センター	
5 ～ 6	臨床実習（眼科）	佐賀大学医学部附属病院 佐賀県医療センター好生館	
6	関連教育病院実習	佐賀県医療センター好生館	地域の中核病院で遂行されている第一線の医療を体験し、地域医療の特徴や住民のニーズを知るとともに、大学病院との医療連携について学ぶ。
	地域医療実習	<u>クリニック・診療所</u> 池田内科・消化器科，南里泌尿器科医院，三瀬診療所，あおぞら胃腸科，七山診療所，くらたクリニック，SAGA なんでも相談クリニック，百武整形外科・スポーツクリニック，中西内科，さかえまち整形外科，矢ヶ部医院 <u>地域中核病院</u> 国立病院機構佐賀病院，佐賀記念病院，佐賀市立富士大和温泉病院，江口病院，ひらまつ病院，唐津市民病院きたはた，織田病院，町立太良病	一般外来診療だけではなく，訪問診療や訪問看護も含め，地域の医院，診療所等で実際に行われている第一線の医療を体験し，地域医療の特徴や地域医療に対する住民のニーズを知るとともに，大学病院等における専門診療との連携のあり方について学ぶ。

		院，国立病院機構嬉野医療おセンター	
	基礎系・臨床系選択科目「在宅医療・在宅ケア実習」	ひらまつ病院 ひらまつ在宅療養支援診療所	地域医療の中核であるひらまつ病院において，訪問診療に同行し，在宅医療を体験し，訪問診療の実際を学ぶ。
	基礎系・臨床系選択科目「地域包括ケア実習」	織田病院 ゆうあいウィレッジ ケアコートゆうあい 訪問看護ステーションゆうあい	地域の急性期病院の救急・入院から在宅医療に至る医療の流れを体験し，ケアマネジャーのケアプランのもと，訪問看護，訪問介護，通所系サービス，ショートステイ等の介護保険サービスが地域包括ケアシステムの完成に向け，地域でどのように実践されているかを学ぶ。
	基礎系・臨床系選択科目「地域家庭医療実習」	唐津市民病院きたはた 唐津市民病院きたはた訪問看護 特別養護老人ホームちぐさの 北波多総合保健センター	地域の病院においては外来，特別養護老人ホーム等においては訪問診療，訪問看護，ケアマネジャー研修やヘルパー研修などの地域連携研修を体験し，地域における家庭医療の実際を学ぶ。
1 ～ 6	地域枠入学生特別プログラム「佐賀県内基幹病院・中核病院実習」	佐賀大学医学部附属病院佐賀 県医療センター好生館，国立 病院機構佐賀病院，国立病院 機構嬉野医療センター，唐津 赤十字病院 外	
	地域枠入学生特別プログラム「地域医療セミナー」	佐賀大学地域医療支援センター， 佐賀大学医学部附属病院 外	将来，佐賀県の医療を担う医師の育成のために，国内及び佐賀県内における地域医療の現状や住民のニーズ，地域医療に関する諸問題についての知識を獲得し，医師に必要とされるヘルスプロモーションなどの社会的貢献について学ぶ。
	地域枠入学生特別プログラム「夏期地域医療実習」	唐津市馬渡島診療所， 小川島診療所， 加唐島診療所， 佐賀市三瀬診療所， 唐津赤十字病院 外	佐賀県の山間や離島における地域医療，及び県内の様々な医療体制を学び，また将来県内で医療に従事する学生同士や地域で働く医療者，あるいは一般住民との交流により，地域医療へのモチベーションを強化させる。

(2) 今後行う取組

地域枠入学生特別プログラムとして、通常のカリキュラムに加えて「佐賀県内基幹病院・中核病院実習」、「地域医療セミナー」、「夏期地域医療実習」を設け、将来、佐賀県の医療を担う医師の育成のために、医学部教育の早期から県内医療者との交流を図るとともに、佐賀県での地域医療の実際や抱える諸問題等について学ぶことで、地域医療に従事する医師の役割及び責任についての認識を深めることができるようにしてきた。そのうち「地域医療セミナー」を拡充し、佐賀県内で活躍する若手医師から自身の経験やキャリアについて講義してもらい、学生が佐賀県でのキャリアパスをイメージしやすくすることを計画している。また、「地域医療セミナー」の中で地域包括ケアや福祉について学ぶ「福祉セミナー」を実施し、医療と福祉の機能とその現場を理解してもらうこととしている。

また、第3期中期計画で「卒前、卒後を含めた一貫した医師の教育制度を充実し、地域医療を支える良質な医療人を育成し、医師の地域定着率を6年間で5%向上させる。」目標を掲げている。臨床実習や初期研修の医行為を可視化し、学生や教員にフィードバックするなど臨床教育の充実を図るとともに、初期研修や研修を修了した者へのアンケート調査により、改善点の把握に努め、地域医療機関への医師定着を目指している。

卒後のキャリアパスについて、現在は佐賀県と本学が連携して、学生のキャリアパス形成のためのセミナー開催などを行っているが、具体的なプログラム等の策定をしていないため、今年度を目途に佐賀県の地域医療支援センターにおいて、本学と調整のうえ、医師のキャリア形成上の不安解消、医師不足地域・診療科の解消を目的としたプログラムを策定する予定である。

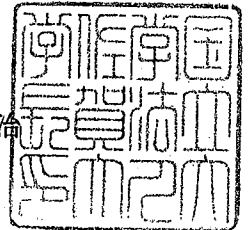


平成 30 年度
医学部入学定員増員計画

佐大企評第 16 号
平成 29 年 7 月 20 日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人佐賀大学長
宮崎 耕 諭



「地域の医師確保等の観点からの平成 30 年度医学部入学定員の増加について（平成 29 年 7 月 10 日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

<連絡先>

責任者連絡先	職名・氏名	総務部企画評価課長 寺町 孝章
	TEL	0952-28-8812
	FAX	0952-28-8118
	E-mail	kihyo@mail.admin.saga-u.ac.jp

平成 30 年度
医学部入学定員増員計画

佐大企評第 16 号
平成 29 年 7 月 20 日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人佐賀大学長
宮 崎 耕 治

「地域の医師確保等の観点からの平成 30 年度医学部入学定員の増加について（平成 29 年 7 月 10 日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

<連絡先>

責任者連絡先	職名・氏名	総務部企画評価課長 寺町 孝章
	TEL	0952-28-8812
	FAX	0952-28-8118
	E-mail	kihyo@mail.admin.saga-u.ac.jp

1. 現在（平成 29 年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
106名	0名	0名	636名

(収容定員計算用)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
(ア)入学定員	106	106	106	106	106	106	636
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の平成 30 年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
104名	0名	0名	600名

(収容定員計算用)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	計
(ア)入学定員	104	104	98	98	98	98	600
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0

3. 平成 30 年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
106名	0名	0名	604名

(収容定員計算用)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	計
(ア)入学定員	106	106	98	98	98	98	604
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0

↓内訳

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増 2名

ア. 対象都道府県名及び増員数

大学が所在する都道府県	(都道府県名)	2名
-------------	---------	----

大学所在地以外の都道府県	(都道府県名)	0名
--------------	---------	----

(2) (1)のうち平成 29 年度で終了する医学部入学定員の暫定措置の延長に係る入学定員／編入学定員増 2名

ア. 対象都道府県名及び増員数

大学が所在する都道府県	(都道府県名)	2名
-------------	---------	----

大学所在地以外の都道府県	(都道府県名)	0名
--------------	---------	----

(3) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増 0 名

ア. 連携する大学

(4) 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例 0 名

ア. 歯学部の削減人数 名

(歯学部入学定員：29年度 名→30年度 名)

* 編入学定員の削減の場合はその旨付記して下さい。

4. 地域の医師確保のための入学定員増について

<p>① 大学が講ずる措置</p>	<p>「大学が講ずる措置」に係るこれまでの取組 佐賀県推薦入学特別入試： 佐賀県内において、地域医療を担う人材を養成，確保するため，平成20年度入試から佐賀県推薦入学特別入試（募集人員2名）を導入した。 平成21年度からは，緊急医師確保対策に基づき，入学定員を暫定的に増員した2名を佐賀県推薦入学特別入試により学生を受け入れている。</p> <p>「大学が講ずる措置」に係る平成30年度以降の取組 平成29年度で終了する「緊急医師確保対策」に基づく暫定的な臨時定員増について，継続して佐賀県推薦入学特別入試を実施し，佐賀県の地域医療に貢献する人材を確保していくこととしている。</p>
<p>② 地域医療を担う医師の養成に関する取組</p>	<p>地域医療を担う医師養成の観点からこれまでの取組 地域枠入学生特別プログラムとして，「佐賀県内基幹病院・中核病院実習」，「地域医療セミナー」，「夏期地域医療実習」を設け，将来，佐賀県の医療を担う医師の育成のために，医学部教育の早期から県内医療者との交流を図るとともに，佐賀県での地域医療の実際や抱える諸問題等について学ぶことで，地域医療に従事する医師の役割及び責任についての認識を深めることができるようにしている。 また，現行カリキュラムにおいて，別紙のような地域医療に関する教育を既に導入している。</p> <p>平成30年度以降新たに行おうとする（又は拡充しようとする）取組 これまで取組のうち「地域医療セミナー」を拡充し，佐賀県内で活躍する若手医師から自身の経験やキャリアについて講義してもらい，学生が佐賀県でのキャリアパスをイメージしやすくすることを計画している。また，「地域医療セミナー」の中で地域包括ケアや福祉について学ぶ「福祉セミナー」を実施し，医療と福祉の機能とその現場を理解してもらうこととしている。</p>

<p>③ 都道府県等との連携</p>	<p>都道府県が講ずる奨学金の設定等</p> <p>1 佐賀県医師修学資金</p> <p>(1) 設定主体：佐賀県</p> <p>(2) 支給額：</p> <p>① 1年次 1,510,000円</p> <p>② 2年次以降 1,228,000円</p> <p>③ 6年間総支給額 7,650,000円</p> <p>(3) 返還免除の条件：修学資金の貸与を受けた期間の2分の3に相当する期間（1年未満切上げ）を必要勤務期間とし、県内の公的病院等の小児科・産科・救急科・麻酔科で継続勤務した場合に、元本及び利息の返還を免除。</p> <p>(4) 支給対象：将来、県内の医師の不足する地域の医療機関において、小児科・産科・救急科・麻酔科の医師として勤務する意志を有する者</p> <p>(5) 学生に対する佐賀県の相談・指導：佐賀県担当者が貸与者からの相談等を電話やメールで随時受け付け、必要に応じ面談等を行っている。また、年に1回、貸与者の学生全員を対象に説明会を開催し、貸付条件等制度の確認や義務に関する意識づけを行っている。</p> <p>(6) 卒後のキャリアパス：現在は、佐賀県と大学が連携して、学生のキャリアパス形成のためのセミナー開催などを行っているが、具体的なプログラム等の策定をしていないため、今年度を目途に佐賀県の地域医療支援センターにおいて、大学と調整のうえ、医師のキャリア形成上の不安解消、医師不足地域・診療科の解消を目的としたプログラムを策定する予定である。</p>
<p>④ 都道府県が貸与する奨学金を貸与する者の選抜方法</p>	<p>対象学生の選抜方法：</p> <p>(1) 佐賀県推薦入学特別入試（募集人員2名）</p> <p>佐賀県が書類（調査書、所信書）及び個別面接による第一次選考により本学に6名程度を推薦し、大学において第二次選考を行い、最終合格者2名を選抜している。この最終合格者2名は、佐賀県医師修学資金の貸与を1年次から優先的に受けることができる。</p> <p>対象学生の選抜方法：（平成22年度以降の枠組み）</p> <p>(1) 推薦入試佐賀県枠（募集人員23名：うち修学資金貸与対象5名）</p> <p>佐賀県内の高等学校を卒業（見込み）の者又は佐賀県内の小学校、中学校を卒業し、保護者が佐賀県内に3年以上在住している者で、大学卒業後は佐賀県内の基幹型臨床研修病院において2年間の初期研修を行うことを確約できる者を対象に大学入試センター試験、書類審査（調査書、推薦書等）、小論文、面接により選抜を行っている。</p> <p>なお、「佐賀県枠」の志願者に、佐賀県医師修学資金貸与希望の確認を行い、貸与を希望した入学者に対して佐賀県で貸与にかかる選抜を行っている。</p>

	<p>(2) 推薦入試長崎県枠（募集人員1名）</p> <p>長崎県内の高等学校を卒業（見込み）の者又は長崎県内の小学校、中学校を卒業し、入学後は「長崎県医師修学資金」の貸与を受け、大学卒業後は長崎県が指定する医療機関等で診療に従事することを確約できる者を対象に大学入試センター試験、書類審査（調査書、推薦書等）、小論文、面接により選抜を行っている。</p> <p>なお、「長崎県枠」を志願した入学者は、長崎県に「長崎県医師修学資金」貸与申請を行い、貸与を受けることができる。</p>
⑤その他	<p>その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組</p> <p>医師を志す佐賀県内の高校生を対象にした高大接続事業として「医療人へのとびら」を実施し、医師の仕事の実務や医学部での学びについて知ってもらい、佐賀県内からの志願者、入学者の確保を行うことにしている。</p> <p>また、第3期中期計画で「卒前、卒後を含めた一貫した医師の教育制度を充実し、地域医療を支える良質な医療人を育成し、医師の地域定着率を6年間で5%向上させる。」目標を掲げている。臨床実習や初期研修の医行為を可視化し、学生や教員にフィードバックするなど臨床教育の充実を図るとともに、初期研修や研修を修了した者へのアンケート調査により、改善点の把握に努め、地域医療機関への医師定着を目指している。</p>

地域医療に関する学部教育のカリキュラムの概要

別紙

学年	科目等名	授業場所	教育内容	備考
1	アーリー・エクス ポージャー	国立病院機構肥前精神医療センター 国立病院機構東佐賀病院 ひなた村自然塾(保育所) 地域医療機能推進機構佐賀中部病院	医療入門の一環として実施し、医の倫理についての基本的考え方を身につけさせるとともに、地域医療の現場を見学させ、学習の動機付けとする。	
	医療入門Ⅰ 生活医療福祉学	佐賀大学医学部 佐賀大学医学部附属病院 ひなた村自然塾(保育所) 地域医療機能推進機構佐賀中部病院 老人福祉施設かんだぎ清流苑 外14施設	患者付添い実習や医療体験実習など地域医療に密着した教育を1年次から2年次まで継続したカリキュラムで実施し、地域の療養型・介護型医療機関等において4日間の実習を行い、プライマリ・ケアの実際に触れるとともに、急性期医療、療養型医療のそれぞれの現場でさまざまな職種の実務がどのように行われているかを体験し理解させ、今日の医療における高齢者の問題や療養型医療の重要性を理解させる。	
3~4	地域医療 救急・麻酔	佐賀大学医学部	「地域医療」「救急・麻酔」の中で、介護と在宅医療や地域医療連携について学ぶ。	
4	社会医学・医療社会 法制	佐賀大学医学部 佐賀市環境センター 佐賀市廃棄物最終処分場	「社会医学」の中で、プライマリヘルスケア、地域保健医療計画、衛生行政、保健所活動等の地域保健について学ぶ。	
5	救急車同乗実習	佐賀広域消防局佐賀消防署	救命救急センター実習の一環として、佐賀消防署が行っている救急業務の実態を見学し、救急現場での初期対応を学び、佐賀市における救急患者受入れ状況を通し地域医療の現状を学ぶ。	
	臨床実習(小児科)	佐賀大学医学部附属病院 国立病院機構佐賀病院 佐賀県医療センター好生館	各診療科実習において、本学附属病院での実習の他に、地域の基幹病院等においても実習を行い、地域医療の現場を学ばせる。	
	臨床実習(一般・消化器外科)	佐賀大学医学部附属病院 唐津赤十字病院 佐賀県医療センター好生館		
	臨床実習(精神科)	佐賀大学医学部附属病院 国立病院機構肥前精神医療センター		
	臨床実習(産科婦人科)	佐賀大学医学部附属病院 高木病院		
	臨床実習(麻酔科)	佐賀大学医学部附属病院 国立病院機構嬉野医療センター		
5~6	臨床実習(眼科)	佐賀大学医学部附属病院 佐賀県医療センター好生館		
6	関連教育病院実習	佐賀県医療センター好生館	地域の中核病院で遂行されている第一線の医療を体験し、地域医療の特徴や住民のニーズを知るとともに、大学病院との医療連携について学ぶ。	
	地域医療実習	クリニック・診療所 池田内科・消化器科、南里泌尿器科医院、三瀬診療所、あおぞら胃腸科、七山診療所、 くらたクリニック、SAGAなんでも相談クリニック 百武整形外科・スポーツクリニック、中西内科、 さかえまち整形外科、矢ヶ部医院 地域中核病院 国立病院機構佐賀病院、佐賀記念病院、佐賀市立富士大和温泉病院、江口病院、ひらまつ病院、唐津市民病院きたはた、織田病院、町立太良病院、国立病院機構嬉野医療センター	一般外来診療だけではなく、訪問診療や訪問看護も含め、地域の医院、診療所等で実際に行われている第一線の医療を体験し、地域医療の特徴や地域医療に対する住民のニーズを知るとともに、大学病院等における専門診療との連携のあり方について学ぶ。	
	基礎系・臨床系選択科目「在宅医療・在宅ケア実習」	ひらまつ病院 ひらまつ在宅療養支援診療所	地域医療の中核であるひらまつ病院において、訪問診療に同行し、在宅医療を体験し、訪問診療の実際を学ぶ。	
	基礎系・臨床系選択科目「地域包括ケア実習」	織田病院 ゆうあいウィレッジ ケアコートゆうあい 訪問看護ステーションゆうあい	地域の急性期病院の救急・入院から在宅医療に至る医療の流れを体験し、ケアマネジャーのケアプランのもと、訪問看護、訪問介護、通所系サービス、ショートステイ等の介護保険サービスが地域包括ケアシステムの完成に向け、地域でどのように実践されているかを学ぶ。	
基礎系・臨床系選択科目「地域家庭医療実習」	唐津市民病院きたはた 唐津市民病院きたはた訪問看護 特別養護老人ホームちくさの 北波多総合保健センター	地域の病院においては外来、特別養護老人ホーム等においては訪問診療、訪問看護、ケアマネジャー研修やヘルパー研修などの地域連携研修を体験し、地域における家庭医療の実際を学ぶ。		

学年	科目等名	授業場所	教育内容	備考
1～6	地域枠入学生 特別プログラム 「佐賀県内基幹病院・中核病院実習」	佐賀大学医学部附属病院 佐賀県医療センター好生館, 国立病院機構佐賀病院, 国立病院機構嬉野医療センター, 唐津赤十字病院 外	将来、佐賀県の医療を担う医師の育成のために、1年次に佐賀県内の地域医療の現状、地域医療に対する住民のニーズを知り、大学病院等における専門診療との連携のあり方について学ぶとともに、医学部教育早期からの県内医療者との交流・仲間づくりや医学習得へのモチベーションを強化させる。	
	地域枠入学生 特別プログラム 「地域医療セミナー」	佐賀大学地域医療支援センター, 佐賀大学医学部附属病院 外	将来、佐賀県の医療を担う医師の育成のために、国内及び佐賀県内における地域医療の現状や住民のニーズ、地域医療に関する諸問題についての知識を獲得し、医師に必要とされるヘルスプロモーションなどの社会的貢献について学ぶ。	
	地域枠入学生 特別プログラム 「夏期地域医療実習」	唐津市馬渡島診療所, 小川島診療所, 加唐島診療所, 佐賀市三瀬診療所, 唐津赤十字病院 外	佐賀県の山間や離島における地域医療、及び県内の様々な医療体制を学び、また将来県内で医療に従事する学生同士や地域で働く医療者、あるいは一般住民との交流により、地域医療へのモチベーションを強化させる。	

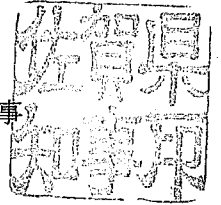


医 第 1209 号

平成29年7月14日

厚生労働省医政局長 様

佐賀県知事



地域の医師確保等の観点からの平成30年度医学部入学定員の増加に係る都道府県計画について（回答）

本県においては、佐賀大学との協議を踏まえ、平成29年度で終了する医学部入学定員の暫定措置について、当該臨時定員増を上限とする再度の定員増を通じて医師確保を図りたいと考えております。

当該臨時定員増については、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第4条に規定する都道府県計画に位置付けることとしています。

（担当：健康福祉部医務課）

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	ミヤザキ コウジ 宮崎 耕治 <平成27年10月>		医学博士		国立大学法人佐賀大学長 (平成27.10～31.9)

教員の氏名等												
(佐賀大学医学部医学科)												
調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
1	専	教授	フジモト カズマ 藤本 一真 <平成15年10月1日>		医学博士		消化器(ユニット2) 臨床実習	3前 5・6通	0.2 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科教授 (平成15年10月1日)	5日
2	専	教授	ナリサワ ヒロシ 成澤 寛 <平成15年10月1日>		博士(医学)		皮膚・膠原(ユニット7) 臨床実習	4前 5・6通	0.5 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科教授 (平成15年10月1日)	5日
3	専	教授	ホリカワ エツオ 堀川 悦夫 <平成16年4月1日>		博士(学術)		医療心理学 医療と生活支援技術 生活医療福祉学	1前 1後 1	1.3 0.2 1.5	1 1 1	佐賀大学医学部医学科教授 (平成16年4月1日)	5日
4	専	教授	トダ シュウジ 戸田 修二 <平成17年11月1日>		博士(医学)		病理学 代謝・内分泌・腎・泌尿器(ユニット5) 血液・腫瘍・感染症(ユニット6)	3前 3後 3後	0.7 0.1 0.2	1 1 1	佐賀大学医学部医学科教授 (平成17年11月1日)	5日
5	専	教授	モンジ アキラ 門司 晃 <平成24年11月1日>		博士(医学)		精神・神経(ユニット9) 臨床実習	4前 5・6通	0.2 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科教授 (平成24年11月1日)	5日
6	専	教授	ハラ ヒデオ 原 英夫 <平成23年11月1日>		博士(医学)		地域医療(ユニット1) 精神・神経(ユニット9) 臨床実習	3前 4前 5・6通	0.1 0.4 0.2	1 1 10	佐賀大学医学部医学科教授 (平成23年11月1日)	5日
7	専	教授	クラトミ ユウイチロウ 倉富 勇一郎 <平成26年4月1日>		博士(医学)		運動・感覚器(ユニット8) 臨床実習	4前 5・6通	0.3 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科教授 (平成26年4月1日)	5日
8	専	教授	イズハラ ケンジ 出原 賢治 <平成15年10月1日>		博士(医学)		分子細胞生物学Ⅲ 生化学 呼吸器(ユニット3)	2前 2前 3前	0.4 1.8 0.1	1 1 1	佐賀大学医学部医学科教授 (平成15年10月1日)	5日
9	専	教授	タナカ ケイタロウ 田中 恵太郎 <平成15年10月1日>		医学博士		社会医学・医療社会法制(ユニット12)	4後	0.6	1	佐賀大学医学部医学科教授 (平成15年10月1日)	5日
10	専	教授	マワタリ マサアキ 馬渡 正明 <平成22年3月1日>		博士(医学)		運動・感覚器(ユニット8) 臨床実習	4前 5・6通	0.1 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科教授 (平成22年3月1日)	5日
11	専	教授	アンザイ ケイゾウ 安西 慶三 <平成23年11月1日>		博士(医学)		代謝・内分泌・腎・泌尿器(ユニット5) 臨床実習	3後 5・6通	0.4 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科教授 (平成23年11月1日)	5日
12	専	教授	イリエ ヒロユキ 入江 裕之 <平成24年8月1日>		博士(医学)		地域医療(ユニット1) 消化器(ユニット2) 社会医学・医療社会法制(ユニット12) 臨床実習	3前 3前 4後 5・6通	0.1 0.1 0.3 0.2	1 1 1 10	佐賀大学医学部医学科教授 (平成24年8月1日)	5日
13	専	教授	アオキ ヨウスケ 青木 洋介 <平成23年10月1日>		博士(医学)		呼吸器(ユニット3) 血液・腫瘍・感染症(ユニット6) 医学英語 医学英語	3前 3後 3 4	0.3 0.6 2.0 1.5	1 1 1 1	佐賀大学医学部医学科教授 (平成23年10月1日)	5日
14	専	教授	ヨコヤマ マサトシ 横山 正俊 <平成24年10月1日>		医学博士		小児・女性(ユニット10) 臨床実習	4前 5・6通	0.5 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科教授 (平成24年10月1日)	5日
15	専	教授	スエオカ エイザブロウ 末岡 榮三朗 <平成25年8月1日>		博士(医学)		臨床実習	5・6通	0.2	10	佐賀大学医学部医学科教授 (平成25年8月1日)	5日
16	専	教授	ノダ コウイチ 野出 孝一 <平成15年10月1日>		博士(医学)		循環器(ユニット4) 臨床実習	3前 5・6通	0.3 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科教授 (平成15年10月1日)	5日
17	専	教授	ミヤモト ヒロシ 宮本 比呂志 <平成17年9月1日>		博士(医学)		微生物学 血液・腫瘍・感染症(ユニット6)	2後 3後	0.9 0.1	1 1	佐賀大学医学部医学科教授 (平成17年9月1日)	5日
18	専	教授	ノシロ ヒロカズ 能城 浩和 <平成22年5月1日>		博士(医学)		臨床実習	5・6通	0.2	10	佐賀大学医学部医学科教授 (平成22年5月1日)	5日
19	専	教授	マツオ ムネアキ 松尾 宗明 <平成26年12月1日>		博士(医学)		小児・女性(ユニット10) 臨床実習	4前 5・6通	0.4 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科教授 (平成26年12月1日)	5日
20	専	教授	ノグチ ミツル 野口 満 <平成27年11月1日>		博士(医学)		代謝・内分泌・腎・泌尿器(ユニット5) 小児・女性(ユニット10) 臨床実習	3後 4前 5・6通	0.3 0.1 0.2	1 1 10	佐賀大学医学部医学科教授 (平成27年11月1日)	5日
21	専	教授	ヨシダ ヒロキ 吉田 裕樹 <平成15年9月1日>		博士(医学)		免疫学 皮膚・膠原(ユニット7)	2後 4前	1.2 0.2	1 1	佐賀大学医学部医学科教授 (平成15年9月1日)	5日
22	専	教授	イチバ マサヨシ 市場 正良 <平成19年10月1日>		博士(医学)		医療入門Ⅰ 社会医学・医療社会法制(ユニット12)	1前 4後	0.1 0.6	1 1	佐賀大学医学部医学科教授 (平成19年10月1日)	5日
23	専	教授	キムラ シンヤ 木村 晋也 <平成21年4月1日>		博士(医学)		血液・腫瘍・感染症(ユニット6) 臨床実習	3後 5・6通	0.6 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科教授 (平成21年4月1日)	5日
24	専	教授	クラオカ アキオ 倉岡 晃夫 <平成23年3月16日>		博士(医学)		肉眼解剖学	2	1.9	1	佐賀大学医学部医学科教授 (平成23年3月16日)	5日
25	専	教授	ニシダ タカヒロ 西田 誉浩 <平成29年9月1日>		博士(医学)		循環器(ユニット4) 臨床実習	3前 5・6通	0.1 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科教授 (平成29年9月1日)	5日

教員の氏名等

(佐賀大学医学部医学科)

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
26	専	教授	サカグチ ヨシロウ 坂口 嘉郎 <平成23年1月1日>		博士(医学)		救急・麻酔(ユニット11)	4後	0.2	1	佐賀大学医学部医学科教授 (平成23年1月1日)	5日
							臨床実習	5・6通	0.2	10		
27	専	教授	ソエジマ ヒデアフ 副島 英伸 <平成19年3月1日>		博士(医学)		分子細胞生物学Ⅲ	2前	1.4	1	佐賀大学医学部医学科教授 (平成19年3月1日)	5日
							遺伝医学	3前	0.7	1		
28	専	教授	アベ タツヤ 阿部 竜也 <平成26年12月1日>		博士(医学)		精神・神経(ユニット9)	4前	0.1	1	佐賀大学医学部医学科教授 (平成26年12月1日)	5日
							臨床実習	5・6通	0.2	10		
29	専	教授	キド ミスホ 城戸 瑞穂 <平成28年2月1日>		博士(歯学)		分子細胞生物学Ⅱ	1後	0.4	1	佐賀大学医学部医学科教授 (平成28年2月1日)	5日
							精神・神経(ユニット9)	4前	0.1	1		
							人体発生学	2前	0.7	1		
							組織学	2前	3.4	1		
							神経解剖学概説	2前	0.5	1		
30	専	教授	イケダ ヨシタカ 池田 義孝 <平成16年5月1日>		博士(医学)		化学	1前	2.4	1	佐賀大学医学部医学科教授 (平成16年5月1日)	5日
							生物学	1前	0.8	1		
31	専	教授	エナイダ ヒロシ 江内田 寛 <平成26年1月1日>		博士(医学)		運動・感覚器(ユニット8)	4前	0.2	1	佐賀大学医学部医学科教授 (平成26年1月1日)	5日
							臨床実習	5・6通	0.2	10		
32	専	教授	オダ ヤストモ 小田 康友 <平成26年12月1日>		博士(医学)		医療入門Ⅰ	1前	0.2	1	佐賀大学医学部医学科教授 (平成26年12月1日)	5日
							医療入門Ⅱ	1後	0.6	1		
							医療入門Ⅲ	2	0.6	1		
							地域医療(ユニット1)	3前	0.3	1		
							臨床入門(ユニット13)	3	5.6	1		
33	専	教授	ヤマシタ ヨシオ 山下 佳雄 <平成28年12月1日>		博士(医学)		消化器(ユニット2)	3前	0.2	1	佐賀大学医学部医学科教授 (平成28年12月1日)	5日
							社会医学・医療社会法制(ユニット12)	4後	0.3	1		
34	専	教授	サカモト ユウイチロウ 阪本 雄一郎 <平成22年8月1日>		博士(医学)		救急・麻酔(ユニット11)	4後	0.2	1	佐賀大学医学部医学科教授 (平成22年8月1日)	5日
							臨床実習	5・6通	0.2	10		
35	専	教授	アイシマ シンイチ 相島 慎一 <平成26年2月1日>		博士(医学)		病理学	3前	0.9	1	佐賀大学医学部医学科教授 (平成26年2月1日)	5日
							消化器(ユニット2)	3前	0.4	1		
							呼吸器(ユニット3)	3前	0.4	1		
							循環器(ユニット4)	3前	0.0	1		
							皮膚・膠原(ユニット7)	4前	0.2	1		
							精神・神経(ユニット9)	4前	0.1	1		
36	専	教授	カワグチ アツシ 川口 淳 <平成28年1月1日>		博士(数理学)		医療統計学	1後	1.0	1	佐賀大学医学部医学科教授 (平成28年1月1日)	5日
							血液・腫瘍・感染症(ユニット6)	3後	0.1	1		
37	専	准教授	ジョウ ケイチロウ 城 圭一郎 <平成19年4月1日>		理学博士		分子細胞生物学Ⅰ	1後	1.2	1	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成19年4月1日)	5日
							分子細胞生物学Ⅲ	2前	0.7	1		
38	専	准教授	マツオ キヨミ 松尾 清美 <平成19年4月1日>		大学卒		医療心理学	1前	0.4	1	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成19年4月1日)	5日
							医療と生活支援技術	1後	0.7	1		
39	専	准教授	クキタ アキコ 久木田 明子 <平成19年4月1日>		修士(農学)		分子細胞生物学Ⅱ	1後	0.5	1	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成19年4月1日)	5日
							微生物学	2後	0.8	1		
40	専	准教授	ムラタ ユウノウ 村田 祐造 <平成19年12月1日>		博士(医学)		分子細胞生物学Ⅱ	1後	0.2	1	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成19年12月1日)	5日
							精神・神経(ユニット9)	4前	0.1	1		
							人体発生学	2前	0.3	1		
							組織学	2前	0.3	1		
							神経解剖学概説	2前	0.2	1		
41	専	准教授	コヤマ ヒロヨシ 小山 宏義 <平成20年11月1日>		博士(医学)		社会医学・医療社会法制(ユニット12)	4後	1.3	1	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成20年11月1日)	5日
42	専	准教授	ヒラカワ ナオミ 平川 奈緒美 <平成19年4月1日>		博士(医学)		救急・麻酔(ユニット11)	4後	0.2	1	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成19年4月1日)	5日
							臨床実習	5・6通	0.2	10		
43	専	准教授	イケダ ユウジ 池田 裕次 <平成23年4月1日>		博士(医学)		代謝・内分泌・腎・泌尿器(ユニット5)	3後	0.4	1	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成23年4月1日)	5日
							臨床実習	5・6通	0.2	10		
44	専	准教授	ミズグチ マサノブ 水口 昌伸 <平成24年11月1日>		博士(医学)		消化器(ユニット2)	4前	0.3	1	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成24年11月1日)	5日
							臨床実習	5・6通	0.2	10		
45	専	准教授	ヒキチ ユツカ 挽地 裕 <平成24年6月1日>		博士(医学)		循環器(ユニット4)	3前	0.2	1	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成24年6月1日)	5日
							臨床実習	5・6通	0.2	10		
46	専	准教授	タダ ヨシフミ 多田 芳史 <平成24年2月1日>		博士(医学)		皮膚・膠原(ユニット7)	4前	0.4	1	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成24年2月1日)	5日
							臨床実習	5・6通	0.2	10		
47	専	准教授	アラガネ ナオコ 荒金 尚子 <平成27年3月1日>		博士(医学)		呼吸器(ユニット3)	3前	0.4	1	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成27年3月1日)	5日
							血液・腫瘍・感染症(ユニット6)	3後	0.1	1		
							臨床実習	5・6通	0.2	10		
48	専	准教授	トミナガ ヒロキ 富永 広貴 <平成19年4月1日>		博士(理学)		物理学	1前	1.8	1	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成19年4月1日)	5日
							生物学	1前	0.1	1		
49	専	准教授	ソノハタ モトキ 園畑 素樹 <平成22年6月1日>		博士(医学)		運動・感覚器(ユニット8)	4前	0.1	1	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成22年6月1日)	5日
							臨床実習	5・6通	0.2	10		
50	専	准教授	ナカオ ヨシフミ 中尾 佳史 <平成25年7月1日>		博士(医学)		小児・女性(ユニット10)	4前	0.1	1	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成25年7月1日)	5日
							臨床実習	5・6通	0.2	10		

教員の氏名等

(佐賀大学医学部医学科)

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
51	専	准教授	タカノ ゴロウ 高野 吾朗 <平成19年4月1日>		Ph. D (アメリカ)		小児・女性(ユニット10)	4前	0.1	1	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成19年4月1日)	5日
52	専	准教授	コジマ ケンスケ 小島 研介 <平成25年7月1日>		博士(医学)		血液・腫瘍・感染症(ユニット6) 臨床実習	3後 5・6通	0.3 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成25年7月1日)	5日
53	専	准教授	アオキ シゲヒサ 青木 茂久 <平成24年3月1日>		博士(医学)		病理学 代謝・内分泌・腎・泌尿器(ユニット5)	3前 3後	0.4 0.2	1 1	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成24年3月1日)	5日
54	専	准教授	シマノ リンタロウ 島津 倫太郎 <平成28年7月1日>		博士(医学)		運動・感覚器(ユニット8) 臨床実習	4前 5・6通	0.3 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成28年7月1日)	5日
55	専	准教授	マスオカ ジュン 増岡 淳 <平成29年5月1日>		博士(医学)		精神・神経(ユニット9) 臨床実習	4前 5・6通	0.1 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成29年5月1日)	5日
56	専	准教授	キトウ ヨシヒコ 鬼頭 佳彦 <平成25年10月1日>		博士(医学)		薬理学	3前	1.0	1	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成25年10月1日)	5日
57	専	准教授	イノウエ タクヤ 井上 卓也 <平成27年4月1日>		博士(医学)		皮膚・膠原(ユニット7) 臨床実習	4前 5・6通	0.4 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成27年4月1日)	5日
58	専	准教授	マナベ タツヤ 真鍋 達也 <平成29年4月1日>		博士(医学)		臨床実習	5・6通	0.2	10	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成29年4月1日)	5日
59	専	准教授	ハラ メグミ 原 めぐみ <平成28年7月1日>		博士(医学)		社会医学・医療社会法制(ユニット12)	4後	0.4	1	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成28年7月1日)	5日
60	専	准教授	ミノグチ ヨシト 溝口 義人 <平成29年5月1日>		博士(医学)		精神・神経(ユニット9) 臨床実習	4前 5・6通	0.2 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成29年5月1日)	5日
61	専	准教授	ヌムラ サトシ 布村 聡 <平成29年7月1日>		博士(医学)		生化学	2前	0.3	1	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成29年7月1日)	5日
62	専	准教授	フジタ ツグミ 藤田 亜美 <平成21年5月1日>		博士(理学)		分子細胞生物学Ⅱ 動物性機能生理学 植物性機能生理学	1後 2前 2前	0.5 2.0 0.3	1 1 1	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成21年5月1日)	5日
63	専	准教授	イワムラ タカシ 岩村 高志 <平成29年9月1日>		博士(医学)		救急・麻酔(ユニット11) 臨床実習	4後 5・6通	0.1 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成29年9月1日)	5日
64	専	准教授	イハラ ヒデユキ 井原 秀之 <平成27年3月1日>		博士(医学)		化学 生物学	1前 1前	0.2 0.9	1 1	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成27年3月1日)	5日
65	専	准教授	ガンジョウ アツシ 檀上 敦 <平成29年6月1日>		博士(医学)		消化器(ユニット2)	3前	0.1	1	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成29年6月1日)	5日
66	専	准教授	ミヤケ ヤスノブ 三宅 靖延 <平成27年2月1日>		博士(工学)		免疫学	2後	0.3	1	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成27年2月1日)	5日
67	専	准教授	サカモト マイコ 坂本 麻衣子 <平成27年7月1日>		Ph. D (アメリカ)		医療入門Ⅰ 医療入門Ⅱ 医療入門Ⅲ 生命倫理学	1前 1後 2 1前	3.5 0.1 1 2.0	1 1 1 1	佐賀大学医学部医学科准教授 (平成27年7月1日)	5日
68	専	講師	キクチ ヤスヒロ 菊池 泰弘 <平成24年3月1日>		博士(理学)		肉眼解剖学	2	0.7	1	佐賀大学医学部医学科講師 (平成24年3月1日)	5日
69	専	講師	マツモト アキコ 松本 明子 <平成23年12月1日>		博士(医学)		社会医学・医療社会法制(ユニット12)	4後	0.4	1	佐賀大学医学部医学科講師 (平成23年12月1日)	5日
70	専	講師	ヤマダ タカハル 山田 耕治 <平成29年7月1日>		博士(医学)		臨床実習	5・6通	0.2	10	佐賀大学医学部医学科講師 (平成29年7月1日)	5日
71	専	講師	イシカワ シンイチロウ 石川 慎一郎 <平成27年5月1日>		博士(医学)		運動・感覚器(ユニット8) 臨床実習	4前 5・6通	0.2 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科講師 (平成27年5月1日)	5日
72	専	助教	シオヤ タカオ 塩谷 孝夫 <平成19年4月1日>		博士(医学)		植物性機能生理学	2前	1.8	1	佐賀大学医学部医学科助教 (平成19年4月1日)	5日
73	専	助教	シマノエ チサト 島ノ江 千里 <平成26年4月1日>		博士(医学)		医療入門Ⅱ 医療入門Ⅲ 社会医学・医療社会法制(ユニット12)	1後 2 4後	0.2 1 0.3	1 1 1	佐賀大学医学部医学科助教 (平成26年4月1日)	5日
74	専	助教	ニシオカ ケンイチ 西岡 憲一 <平成20年4月1日>		博士(医学)		分子細胞生物学Ⅰ 分子細胞生物学Ⅲ	1後 2前	0.4 0.3	1 1	佐賀大学医学部医学科助教 (平成20年4月1日)	5日
75	専	助教	ショウブイケ タケオ 菖蒲池 健夫 <平成19年4月1日>		博士(薬学)		微生物学	2後	1.0	1	佐賀大学医学部医学科助教 (平成19年4月1日)	5日
76	専	助教	タカセ ユキリ 高瀬 幸徳 <平成19年4月1日>		医大卒		精神・神経(ユニット9) 臨床実習	4前 5・6通	0.2 0.2	1 1	佐賀大学医学部医学科助教 (平成19年4月1日)	5日

教員の氏名等

(佐賀大学医学部医学科)

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
77	専	助教	オノ ノブユキ 小野 伸之 <平成27年1月1日>		博士(医学)		皮膚・膠原(ユニット7) 臨床実習	4前 5・6通	0.2 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成27年1月1日)	5日
78	専	助教	オオツカ タカテル 大塚 貴輝 <平成19年4月1日>		医大卒		地域医療(ユニット1) 臨床実習	3前 5・6通	0.1 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成19年4月1日)	5日
79	専	助教	ヒガシモト ケン 東元 健 <平成19年4月1日>		博士(医学)		分子細胞生物学Ⅰ 分子細胞生物学Ⅲ	1後 2前	0.4 0.3	1 1	佐賀大学医学部医学科助教 (平成19年4月1日)	5日
80	専	助教	アイハラ サトミ 相原 聡美 <平成22年4月1日>		博士(医学)		血液・腫瘍・感染症(ユニット6) 小児・女性(ユニット10) 臨床実習	3後 4前 5・6通	0.1 0.1 0.2	1 1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成22年4月1日)	5日
81	専	助教	クボタ トシヒコ 窪田 寿彦 <平成27年5月1日>		博士(医学)		薬理学	3前	0.2	1	佐賀大学医学部医学科助教 (平成27年5月1日)	5日
82	専	助教	タカセ ユカリ 高瀬 ゆかり <平成19年4月1日>		博士(医学)		病理学 循環器(ユニット4) 精神・神経(ユニット9) 小児・女性(ユニット10)	3前 3前 4前 4前	0.1 0.1 0.1 0.1	1 1 1 1	佐賀大学医学部医学科助教 (平成19年4月1日)	5日
83	専	助教	モンジ ミキオ 門司 幹男 <平成19年4月1日>		博士(医学)		運動・感覚器(ユニット8) 臨床実習	4前 5・6通	0.3 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成19年4月1日)	5日
84	専	助教	オオツカ ヤスミ 大塚 泰史 <平成19年10月1日>		医大卒		代謝・内分泌・腎・泌尿器(ユニット5) 小児・女性(ユニット10) 臨床実習	3後 4前 5・6通	0.1 0.1 0.2	1 1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成19年10月1日)	5日
85	専	助教	タケダ ユウジ 武田 雄二 <平成20年6月1日>		医大卒		呼吸器(ユニット3) 臨床実習	3前 5・6通	0.1 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成20年6月1日)	5日
86	専	助教	ナガミネ サトミ 長嶺 里美 <平成25年4月1日>		博士(医学)		皮膚・膠原(ユニット7) 運動・感覚器(ユニット8) 臨床実習	4前 4前 5・6通	0.1 0.1 0.2	1 1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成25年4月1日)	5日
87	専	助教	スズキ クミコ 鈴木 久美子 <平成19年4月1日>		博士(医学)		運動・感覚器(ユニット8) 臨床実習	4前 5・6通	0.3 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成19年4月1日)	5日
88	専	助教	ヤマグチ ケン 山口 健 <平成19年4月1日>		医大卒		代謝・内分泌・腎・泌尿器(ユニット5) 社会医学・医療社会法制(ユニット12) 臨床実習	3後 4後 5・6通	0.1 0.3 0.2	1 1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成19年4月1日)	5日
89	専	助教	サカタ ヤスヒサ 坂田 資尚 <平成20年11月1日>		博士(医学)		消化器(ユニット2) 臨床実習	3前 5・6通	0.3 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成20年11月1日)	5日
90	専	助教	カワノ シュンスケ 河野 俊介 <平成20年4月1日>		医大卒		運動・感覚器(ユニット8) 臨床実習	4前 5・6通	0.1 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成20年4月1日)	5日
91	専	助教	エガシラ ヨシアキ 江頭 秀哲 <平成22年4月1日>		医大卒		消化器(ユニット2) 臨床実習	3前 5・6通	0.2 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成22年4月1日)	5日
92	専	助教	カワクボ ヨシノリ 川久保 善智 <平成16年4月1日>		博士(障害科学)		肉眼解剖学	2	0.7	1	佐賀大学医学部医学科助教 (平成16年4月1日)	5日
93	専	助教	ニシダ ユウイチロウ 西田 裕一郎 <平成20年9月1日>		博士(医学)		社会医学・医療社会法制(ユニット12)	4後	0.4	1	佐賀大学医学部医学科助教 (平成20年9月1日)	5日
94	専	助教	イトウ マナブ 伊藤 学 <平成21年4月1日>		医大卒		循環器(ユニット4) 臨床実習	3前 5・6通	0.2 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成21年4月1日)	5日
95	専	助教	コミヤ カストシ 小宮 一利 <平成21年7月1日>		博士(医学)		呼吸器(ユニット3)	3前	0.3	1	佐賀大学医学部医学科助教 (平成21年7月1日)	5日
96	専	助教	タナカ マサヒデ 田中 将英 <平成27年7月1日>		医大卒		呼吸器(ユニット3) 臨床実習	3前 5・6通	0.2 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成27年7月1日)	5日
97	専	助教	アキヤマ タクミ 秋山 巧 <平成28年4月1日>		博士(医学)		消化器(ユニット2) 臨床実習	3前 5・6通	0.1 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成28年4月1日)	5日
98	専	助教	エリグチ マコト 江里口 誠 <平成19年4月1日>		医大卒		精神・神経(ユニット9) 臨床実習	4前 5・6通	0.2 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成19年4月1日)	5日
99	専	助教	ナカハシ ヒロアキ 中橋 弘顕 <平成19年4月1日>		医大卒		小児・女性(ユニット10) 臨床実習	4前 5・6通	0.3 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成19年4月1日)	5日
100	専	助教	タナカ ジュン 田中 淳 <平成27年4月1日>		M.S.(イギリス)		精神・神経(ユニット9) 臨床実習	4前 5・6通	0.1 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成27年4月1日)	5日
101	専	助教	シマザキ タカフミ 嶋崎 貴文 <平成21年6月1日>		博士(医学)		臨床実習	5・6通	0.2	10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成21年6月1日)	5日
102	専	助教	マスタ マサリ 増田 正憲 <平成22年1月26日>		医大卒		病理学 循環器(ユニット4) 精神・神経(ユニット9) 小児・女性(ユニット10)	3前 3前 4前 4前	0.1 0.1 0.1 0.1	1 1 1 1	佐賀大学医学部医学科助教 (平成22年1月26日)	5日

教員の氏名等

(佐賀大学医学部医学科)

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
103	専	助教	ナンリ マキ 南里 麻己 <平成26年4月1日>		医大卒		代謝・内分泌・腎・泌尿器(ユニット5) 臨床実習	3後 5・6通	0.1 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成26年4月1日)	5日
104	専	助教	カシワダ トモミ 柏田 知美 <平成27年1月1日>		博士(医学)		血液・腫瘍・感染症(ユニット6) 臨床実習	3後 5・6通	0.1 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成27年1月1日)	5日
105	専	助教	サトウ アケミ 佐藤 明美 <平成28年7月1日>		博士(医学)		臨床実習	5・6通	0.2	10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成28年7月1日)	5日
106	専	助教	イシカワ アサコ 石川 亜佐子 <平成20年4月1日>		医大卒		救急・麻酔(ユニット11) 臨床実習	4後 5・6通	0.1 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成20年4月1日)	5日
107	専	助教	ヨコオ マサコ 横尾 真子 <平成21年6月1日>		博士(医学)		臨床実習	5・6通	0.2	10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成21年6月1日)	5日
108	専	助教	ミタムラ フミカ 三田村 文香 <平成22年2月1日>		博士(薬学)		免疫学 微生物学	2後 2後	0.1 0.4	1 1	佐賀大学医学部医学科助教 (平成22年2月1日)	5日
109	専	助教	オカダ タカヒロ 岡田 貴裕 <平成25年6月1日>		博士(農学)		化学 生物学	1前 1前	0.2 0.8	1 1	佐賀大学医学部医学科助教 (平成25年6月1日)	5日
110	専	助教	イワナガ マナブ 岩永 学 <平成26年5月1日>		医大卒		小児・女性(ユニット10) 臨床実習	4前 5・6通	0.3 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成26年5月1日)	5日
111	専	助教	イワサキ ヒロノリ 岩崎 寛智 <平成29年4月1日>		博士(医学)		消化器(ユニット2) 臨床実習	3前 5・6通	0.1 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成29年4月1日)	5日
112	専	助教	ムラカワ トオル 村川 徹 <平成29年4月1日>		医大卒		臨床実習	5・6通	0.2	10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成29年4月1日)	5日
113	専	助教	イノウエ コウヘイ 井上 浩平 <平成22年4月1日>		博士(医学)		精神・神経(ユニット9) 臨床実習	4前 5・6通	0.1 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成22年4月1日)	5日
114	専	助教	コアミ ヒロユキ 小網 博之 <平成26年4月1日>		医大卒		救急・麻酔(ユニット11) 臨床実習	4後 5・6通	0.1 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成26年4月1日)	5日
115	専	助教	ニシヤマ サトシ 西山 哲 <平成26年4月1日>		医大卒		臨床実習	5・6通	0.2	10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成26年4月1日)	5日
116	専	助教	オガタ アツシ 緒方 敦之 <平成27年1月1日>		医大卒		精神・神経(ユニット9) 臨床実習	4前 5・6通	0.1 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成27年1月1日)	5日
117	専	助教	ツルオカ ナナエ 鶴岡 ななえ <平成27年1月1日>		博士(医学)		臨床実習	5・6通	0.2	10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成27年1月1日)	5日
118	専	助教	ヨネクラ ナオミ 米倉 直美 <平成29年10月1日>		医大卒		臨床実習	5・6通	0.2	10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成29年10月1日)	5日
119	専	助教	ミヤケ シュウスケ 三宅 修輔 <平成25年10月1日>		医大卒		消化器(ユニット2) 臨床実習	3前 5・6通	0.1 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成25年10月1日)	5日
120	専	助教	マツダ ヤヨイ 松田 やよい <平成27年1月1日>		博士(医学)		代謝・内分泌・腎・泌尿器(ユニット5) 臨床実習	3後 5・6通	0.5 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成27年1月1日)	5日
121	専	助教	ノガミ エイジロウ 野上 英次郎 <平成27年4月1日>		医大卒		臨床実習	5・6通	0.2	10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成27年4月1日)	5日
122	専	助教	マツシマ ジュン 松島 淳 <平成28年4月1日>		博士(医学)		精神・神経(ユニット9) 臨床実習	4前 5・6通	0.1 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成28年4月1日)	5日
123	専	助教	ナツアキ マサヒロ 夏秋 政浩 <平成29年4月1日>		博士(医学)		循環器(ユニット4) 臨床実習	3前 5・6通	0.2 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成29年4月1日)	5日
124	専	助教	マルヤマ アキヒト 丸山 暁人 <平成27年4月1日>		医大卒		皮膚・膠原(ユニット7) 臨床実習	4前 5・6通	0.1 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成27年4月1日)	5日
125	専	助教	オオノ ケンゴ 大野 憲五 <平成28年4月1日>		博士(医学)		社会医学・医療社会法制(ユニット12)	4後	0.1	1	佐賀大学医学部医学科助教 (平成28年4月1日)	5日
126	専	助教	スズヤマ コウヘイ 鈴山 耕平 <平成28年4月1日>		医大卒		精神・神経(ユニット9) 臨床実習	4前 5・6通	0.1 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成28年4月1日)	5日
127	専	助教	ナカヤマ ユキヒコ 中山 幸彦 <平成26年4月1日>		医大卒		臨床実習	5・6通	0.2	10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成26年4月1日)	5日
128	専	助教	オガワ マサヒロ 小川 雅弘 <平成26年6月1日>		博士(医学)		循環器(ユニット4)	3前	0.1	1	佐賀大学医学部医学科助教 (平成26年6月1日)	5日
129	専	助教	カワタ コウスケ 河田 康祐 <平成27年4月1日>		医大卒		運動・感覚器(ユニット8) 臨床実習	4前 5・6通	0.2 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成27年4月1日)	5日
130	専	助教	ヤマモト タダシ 山本 格士 <平成27年5月1日>		医大卒		薬理学	3前	0.3	1	佐賀大学医学部医学科助教 (平成27年5月1日)	5日

教員の氏名等

(佐賀大学医学部医学科)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年間 開講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週あたり 平均日数
131	専	助教	クワシロ タクヤ 桑代 卓也 <平成29年4月1日>		医大卒		臨床実習	5・6通	0.2	10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成29年4月1日)	5日
132	専	助教	フクダ マコト 福田 誠 <平成26年11月1日>		医大卒		代謝・内分泌・腎・泌尿器 (ユニット5) 臨床実習	3後 5・6通	0.1 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成26年11月1日)	5日
133	専	助教	クラタ リホ 倉田 里穂 <平成27年4月1日>		博士(医学)		免疫学	2後	0.1	1	佐賀大学医学部医学科助教 (平成27年4月1日)	5日
134	専	助教	マツナガ タケト 松永 壮人 <平成28年4月1日>		医大卒		臨床実習	5・6通	0.2	10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成28年4月1日)	5日
135	専	助教	ヤマモト ミホコ 山本 美保子 <平成28年4月1日>		医大卒		病理学 代謝・内分泌・腎・泌尿器 (ユニット5)	3前 3後	0.2 0.1	1 1	佐賀大学医学部医学科助教 (平成28年4月1日)	5日
136	専	助教	アイジマ レオナ 合島 怜央奈 <平成27年4月1日>		博士(医学)		精神・神経 (ユニット9)	4前	0.4	1	佐賀大学医学部医学科助教 (平成27年4月1日)	5日
137	専	助教	ミネ タダシ 三根 正 <平成28年4月1日>		医大卒		運動・感覚器 (ユニット8) 臨床実習	4前 5・6通	0.2 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成28年4月1日)	5日
138	専	助教	クガ クミコ 久我 公美子 <平成28年4月1日>		医大卒		臨床実習	5・6通	0.2	10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成28年4月1日)	5日
139	専	助教	イノウエ カナコ 井上 佳奈子 <平成28年4月1日>		医大卒		代謝・内分泌・腎・泌尿器 (ユニット5) 臨床実習	3後 5・6通	0.2 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成28年4月1日)	5日
140	専	助教	タカハラ コウヘイ 高原 光平 <平成29年4月1日>		医大卒		臨床実習	5・6通	0.2	10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成29年4月1日)	5日
141	専	助教	サカグチ ミカ 坂口 美華 <平成28年12月1日>		医大卒		運動・感覚器 (ユニット8) 臨床実習	4前 5・6通	0.1 0.2	1 10	佐賀大学医学部医学科助教 (平成28年12月1日)	5日